

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第67期) 至 平成26年3月31日

エステー株式会社

(E01019)

目 次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	12
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) ライツプランの内容	24
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(6) 所有者別状況	25
(7) 大株主の状況	25
(8) 議決権の状況	26
(9) ストックオプション制度の内容	27
2. 自己株式の取得等の状況	35
3. 配当政策	36
4. 株価の推移	36
5. 役員の状況	37
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	43
第5 経理の状況	53
1. 連結財務諸表等	54
(1) 連結財務諸表	54
(2) その他	90
2. 財務諸表等	91
(1) 財務諸表	91
(2) 主な資産及び負債の内容	106
(3) その他	106
第6 提出会社の株式事務の概要	107
第7 提出会社の参考情報	108
1. 提出会社の親会社等の情報	108
2. その他の参考情報	108
第二部 提出会社の保証会社等の情報	109
[監 査 報 告 書]	
[内 部 統 制 報 告 書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月17日
【事業年度】	第67期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	エステー株式会社
【英訳名】	S. T. CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 鈴木 貴子
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下落合一丁目4番10号
【電話番号】	(03) 3367局6111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役 経営戦略部門担当 兼関係会社担当 吉澤 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区下落合一丁目4番10号
【電話番号】	(03) 3367局6314
【事務連絡者氏名】	執行役 経営戦略部門担当 兼関係会社担当 吉澤 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	43,545,704	43,580,410	46,354,453	46,943,918	46,992,900
経常利益 (千円)	1,946,873	1,547,395	841,422	1,141,493	1,496,673
当期純利益 (千円)	1,119,319	786,257	75,582	564,928	1,233,872
包括利益 (千円)	—	670,129	301,479	1,025,972	968,637
純資産額 (千円)	19,965,831	19,971,942	19,701,468	20,213,416	21,086,530
総資産額 (千円)	29,029,435	30,010,825	30,286,875	30,076,407	32,370,496
1株当たり純資産額 (円)	892.46	893.74	884.45	905.84	936.06
1株当たり当期純利益金額 (円)	51.25	36.03	3.48	26.01	56.74
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	51.24	36.03	—	—	56.73
自己資本比率 (%)	67.2	64.9	63.4	65.4	63.2
自己資本利益率 (%)	5.9	4.0	0.4	2.9	6.1
株価収益率 (倍)	20.41	25.42	294.54	37.99	17.61
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	2,263,174	2,704,264	1,560,185	979,792	2,110,040
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	△126,162	△3,601,429	△786,840	△1,924,260	514,398
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	△499,230	△520,784	△548,832	△556,920	△465,231
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	7,169,746	5,730,836	5,920,886	4,469,120	6,727,806
従業員数 (人)	611	630	647	663	760
[外、平均臨時雇用者数]	[165]	[199]	[187]	[173]	[176]

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 第65期及び第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (千円)	41,891,561	41,746,947	44,523,543	44,658,895	44,322,962
経常利益 (千円)	1,281,413	1,339,716	1,255,026	846,452	1,650,988
当期純利益 (千円)	833,503	726,424	927,181	638,594	1,243,623
資本金 (千円)	7,065,500	7,065,500	7,065,500	7,065,500	7,065,500
発行済株式総数 (株)	29,500,000	23,000,000	23,000,000	23,000,000	23,000,000
純資産額 (千円)	17,157,485	17,212,934	17,871,836	18,240,102	18,588,553
総資産額 (千円)	25,852,588	26,832,645	28,106,126	27,628,167	29,036,751
1株当たり純資産額 (円)	782.07	783.76	813.15	829.63	846.28
1株当たり配当額 (円)	22.00	22.00	22.00	22.00	22.00
(1株当たり中間配当額)	(11.00)	(11.00)	(11.00)	(11.00)	(11.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	38.17	33.24	42.42	29.22	56.91
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	38.15	33.24	—	—	56.90
自己資本比率 (%)	66.1	63.8	63.2	65.6	63.7
自己資本利益率 (%)	5.0	4.2	5.3	3.6	6.8
株価収益率 (倍)	27.40	27.56	24.16	33.81	17.55
配当性向 (%)	57.64	66.19	51.86	75.29	38.66
従業員数 (人)	385	392	399	400	402
[外、平均臨時雇用者数]	[79]	[84]	[91]	[88]	[133]

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 第65期及び第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

- 昭和21年8月 「エステー化学工業所」を創立。防虫剤等の製造販売を開始。－（創業）
- 昭和23年8月 「エステー化学工業株式会社」を東京都渋谷区に設立。エステー化学工業所の業務を継承。
- 昭和27年7月 本社を東京都新宿区（現在地）に移転。
- 昭和39年7月 埼玉工場を設置。手袋等の製造を開始。
- 昭和42年12月 子会社「株式会社エステー化学小倉工場」を設立。防虫剤等の製造販売を開始。
- 昭和49年1月 子会社「株式会社エステー化学いわき工場」を設立。芳香剤等の製造販売を開始。
- 昭和50年6月 子会社「株式会社エステー化学埼玉工場」を設立。
- 昭和51年1月 埼玉工場の営業を「株式会社エステー化学埼玉工場」に譲渡。
- 昭和57年1月 「エステー化学工業株式会社」から「エステー化学株式会社」へ商号変更。
- 昭和57年7月 「株式会社エステー化学小倉工場」「株式会社エステー化学いわき工場」を吸収合併、「株式会社エステー化学埼玉工場」から営業譲受。
- 昭和59年1月 日本証券業協会東京地区協会に登録。
- 昭和61年4月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和63年4月 子会社「ファミリーグローブカンパニーリミテッド（タイ国）」を設立。タイ国での手袋製造販売を開始。
- 昭和63年7月 台湾に関連会社「ファミリーグローブカンパニーリミテッド（台湾）」（現・連結子会社）を設立。台湾で手袋等の製造販売を開始。
- 昭和63年12月 門司工場を設置。芳香剤等の製造を開始。
- 平成元年1月 子会社「エステーケミカル（アメリカ）インク」を設立し、「エクセルプロダクツコーポレーション（米国）」を買収。米国での防虫剤等の製造販売を開始。
- 平成3年12月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 平成4年2月 平田工場を設置。防虫剤、芳香剤等の製造を開始。
- 平成5年9月 子会社「エステーグローブ株式会社」を設立。作業用手袋の販売を開始。
- 平成6年1月 「エクセルプロダクツコーポレーション（米国）」を売却。
- 平成7年7月 小倉工場、門司工場を統合し、九州工場と改称。
- 平成8年6月 「エステーケミカル（アメリカ）インク」を清算。
- 平成8年10月 いわき工場、平田工場を統合し、福島工場と改称。
- 平成12年4月 自動車用品・ギフト用品等の営業を「エステーグローブ株式会社」に譲渡。「エステーグローブ株式会社」から「エステートレーディング株式会社」（現・連結子会社）に商号変更。
- 平成13年6月 東京都新宿区にエステーR&Dセンターを設置。
- 平成14年11月 福島工場（平田）、九州工場（小倉）を閉鎖。
- 平成15年4月 「エステートレーディング株式会社」の自動車用品販売部門を分割し、子会社「エステーオート株式会社」（現・連結子会社）を設立。
- 平成15年7月 カイロ等の温熱用具製品の販売企画・支援を業務とする、子会社「エステー・マイコール株式会社」を設立。同時に、当社にてカイロ等の温熱用具製品の販売を開始。
- 平成16年6月 委員会設置会社へ移行。
- 平成17年12月 当社グループ各社の物流関連・各種事務などの共通業務、及び販売先小売店の店舗フォロー業務などを請け負う、子会社「エステービジネスサポート株式会社」（現・連結子会社）を設立。
- 平成19年8月 「エステー化学株式会社」から「エステー株式会社」へ商号変更。
- 平成21年8月 「エステー・マイコール株式会社」を清算。
- 平成23年10月 九州工場（小倉事業所）を稼働。
- 平成25年3月 東京都新宿区に本社（STRセンター）を竣工。
- 平成26年1月 「ファミリーグローブカンパニーリミテッド（タイ国）」から「S. T.（タイランド）」（現・連結子会社）へ商号変更。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と子会社11社及び関連会社3社で構成され、主として防虫・衛生関連用品並びに家庭環境関連用品の製造、販売を行っております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

<防虫・衛生関連事業>

防虫剤……………当社が製造した製品及び一部の仕入商品を、主として国内で販売しております。また、関連会社シャルダン（フィリピン）が製造し、フィリピン国内で販売する他、一部当社が仕入れを行い、当社の製品・商品とともに販売しております。

この他、当社より製品・商品の子会社エステートレーディングが仕入れ、国内で販売しております。

さらに、当社より製品・商品を関連会社愛敬S. T.（韓国）が仕入れ、韓国内で販売しております。

手袋……………当社及び平成26年1月6日付でファミリーグローブ（タイ国）から社名変更しました子会社S. T.（タイランド）並びに子会社ファミリーグローブ（台湾）で製造しており、S. T.（タイランド）とファミリーグローブ（台湾）の製品は、一部をそれぞれタイ国内、台湾国内などで販売する他は、当社が仕入れを行い、当社の製品・商品とともに販売しております。

この他、当社より製品・商品をエステートレーディング及び子会社エステートオートが仕入れ、国内で販売しております。

カイロ……………当社が仕入れた商品を国内で販売しております。また、当社より商品をエステートレーディングが仕入れ、国内で販売しております。

<家庭環境関連事業>

消臭芳香剤……当社が製造した製品及び商品を主として国内で販売しております。また、子会社シャルダン（タイランド）が製造した製品を、S. T.（タイランド）が仕入れ、タイ国内で販売する他、一部当社が仕入れを行い、当社の製品・商品とともに販売しております。

さらに、シャルダン（フィリピン）が製造してフィリピン国内で販売する他、一部当社が仕入れを行い、当社の製品・商品とともに販売しております。また、第1四半期会計期間より、重要性が増したため、連結の範囲に含めた子会社エステートコーポレーション（韓国）より当社が仕入れを行い、当社の製品・商品とともに販売しております。

この他、当社より製品・商品をエステートレーディング及びエステートオートが仕入れ、国内で販売し、また当社より製品・商品をS. T.（タイランド）が仕入れ、タイ国内で販売しております。

さらに、当社とエステートコーポレーション（韓国）より製品・商品を愛敬S. T.（韓国）が仕入れ、韓国内で販売しております。

子会社日本かおり研究所は、消臭・芳香・脱臭剤や環境汚染物質浄化剤等の研究開発を行っております。

除湿剤……………当社が製造した製品を主として国内で販売しております。また、当社より製品をエステートレーディングが仕入れ、国内で販売しております。

さらに、当社とエステートコーポレーション（韓国）より製品・商品を愛敬S. T.（韓国）が仕入れ、韓国内で販売しております。

その他……………当社が製造した製品及び商品を主として国内で販売しております。

さらに、当社より製品・商品をエステートレーディング及びエステートオートが仕入れ、国内で販売しております。

この他、平成26年3月4日に設立した子会社エステーグローブ、子会社ecoco、及び子会社ジャパン・コーポレーションが製品・商品の企画・開発・販売を行い、当社グループ各社の共通業務などを子会社エステービジネスサポートが請け負っております。

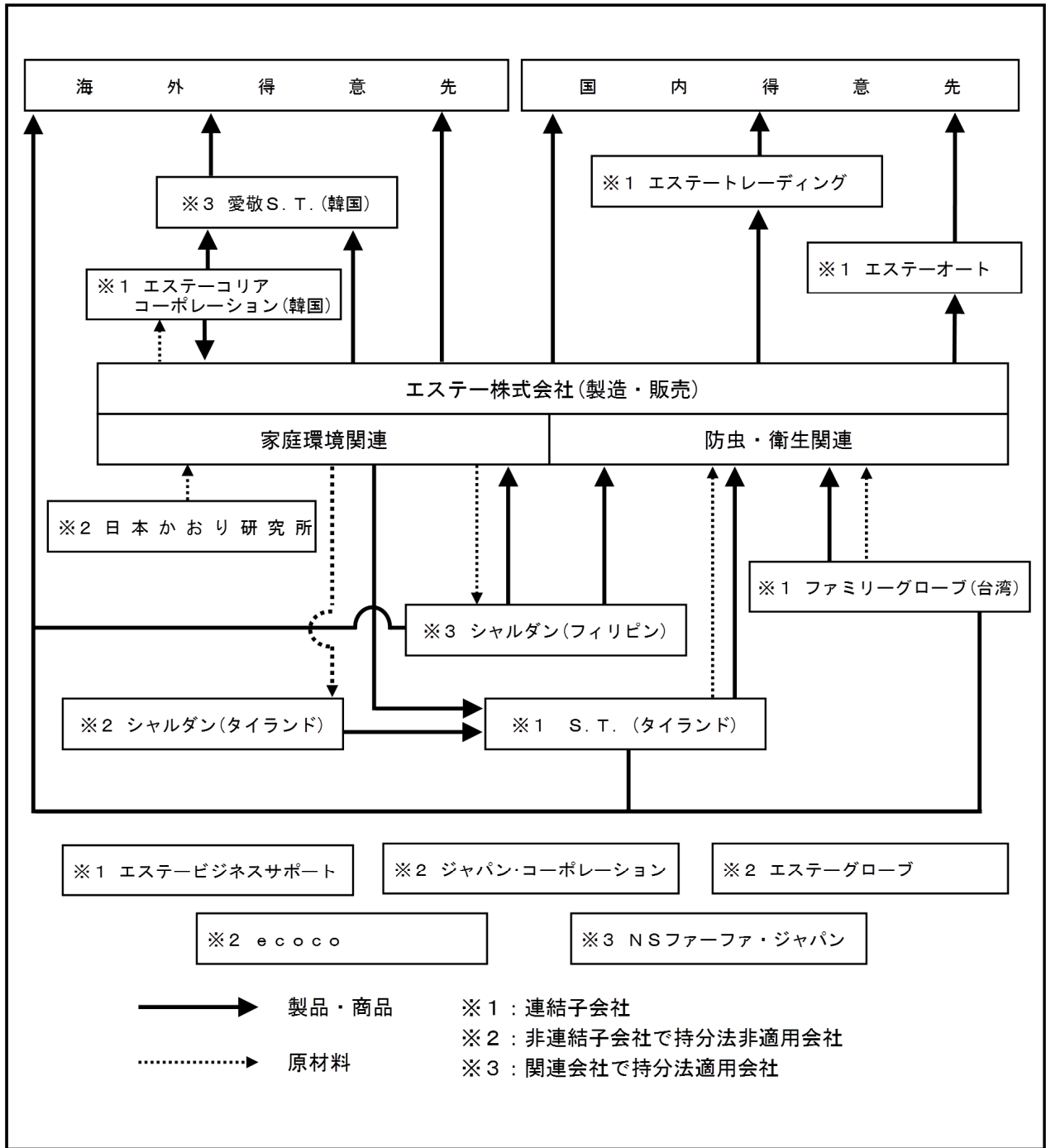
さらに、NSファーファ・ジャパンは製品の製造、販売を行っております。

また、平成26年1月30日付で当社が保有するフマキラーの株式について、一部を譲渡し、持分比率が低下したため、同社を持分法の適用範囲より除外しております。

なお、当社の主要株主であるシャルダンは、平成26年3月31日現在、「その他の関係会社」に該当しておりますが、株式の保有関係を除き、当社との営業上及び非営業上の取引はありません。

(注) エステートレーディング㈱、エステーオート㈱、エステービジネスサポート㈱、S. T. (タイランド) カンパニーリミテッド、ファミリーグローブカンパニーリミテッド (台湾)、㈱ジャパン・コーポレーション、日本かおり研究所㈱、㈱ecoco、エステーグローブ㈱、シャルダン (フィリピン) インコーポレーテッド、愛敬S. T. カンパニーリミテッド (韓国)、フマキラー㈱、NSファーファ・ジャパン㈱、シャルダン (タイランド) カンパニーリミテッド、㈱シャルダンは、それぞれエステートレーディング、エステーオート、エステービジネスサポート、S. T. (タイランド)、ファミリーグローブ (台湾)、ジャパン・コーポレーション、日本かおり研究所、ecoco、エステーグローブ、シャルダン (フィリピン)、愛敬S. T. (韓国)、フマキラー、NSファーファ・ジャパン、シャルダン (タイランド)、シャルダンと称しております。(以下同じ。)

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) エステートレーディング㈱	東京都新宿区	70,000千円	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業	100.0	当社作業用手袋、 業務用品等の販売
エステートオート㈱	東京都新宿区	30,000千円	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業	100.0	当社自動車用品等 の販売
エステートビジネスサポート㈱	東京都新宿区	10,000千円	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業	100.0	当社グループの業 務請負
S. T. (タイランド)	タイ国 チョンブリ県	142,000千 バーツ	防虫・衛生関連事業	76.3	当社消臭芳香剤・ 手袋の製造・販売
ファミリーグローブ (台湾) (注) 3	台湾高雄市	128,000千 ニュー台湾ドル	防虫・衛生関連事業	49.0	当社手袋等の製 造・販売
エステートコリアコーポ レーション (韓国)	韓国ソウル市	770,000千 ウォン	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業	100.0	当社消臭芳香剤・ 家庭用品等の製 造・販売
(持分法適用関連会社) シャルダン (フィリピン)	フィリピン セブ市	14,000千 フィリピンペソ	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業	40.0	当社防虫剤・消臭 芳香剤等の製造・ 販売
愛敬S. T. (韓国)	韓国ソウル市	5,000,000千 ウォン	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業	45.0	当社消臭芳香剤・ 家庭用品等の販売
NSファーファ・ジャ パン㈱	東京都墨田区	350,000千円	衣料用洗剤・柔軟 剤・パーソナルケア 製品等の製造販売	25.0	—
(その他の関係会社) ㈱シャルダン	東京都品川区	51,000千円	損害保険代理業 不動産賃貸業	被所有 25.4	当社株主

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当する会社はありません。

3. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4. 上記連結子会社6社は、いずれも連結売上高に占める売上高の割合が10%以下のため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5. 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
防虫・衛生関連事業	416 [96]
家庭環境関連事業	165 [66]
全社（共通）	179 [14]
合計	760 [176]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託を含んでおります。）は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、在外連結子会社の従業員数につきましては、当該会社の決算日現在の人数を記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ97名増加しております。主な理由は、海外子会社の従業員数の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
402 [133]	42.2	17.4	6,405,321

セグメントの名称	従業員数（人）
防虫・衛生関連事業	115 [56]
家庭環境関連事業	144 [64]
全社（共通）	143 [13]
合計	402 [133]

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託を含んでおります。）は、 [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、提出会社は、エステー(株)労働組合と称し、労使関係は昭和33年2月結成以来円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策を背景に円安・株高などが進み、また年度末にかけては消費税率引き上げ前の駆け込み需要もあり、企業業績や個人消費に回復の兆しがみえてまいりました。一方、米国経済は、緩やかな回復基調にあるものの、新興国経済の先行きなど世界経済の不安要因は依然として続いております。

こうした状況の中、当社グループは「3G (Growth・Global・Group) の実現」をテーマに掲げ、高収益体制の確立、経営改革活動STR (エステー・リフォーメーション) の全社展開に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は469億92百万円 (前年同期比0.1%増) となりました。

利益面では、原材料等の高騰がございましたが、引き続き製造コストの削減に取り組み売上総利益率の改善を図りました他、販売費及び一般管理費につきましても効果的なマーケティング費用の投下を行う一方で、その他の経費削減を努めたことにより、営業利益21億31百万円 (同18.4%増) となりました。また、関連会社の持分法投資損失が減少したことや、投資有価証券売却益を計上したことなどにより、経常利益14億96百万円 (同31.1%増)、当期純利益12億33百万円 (同118.4%増) となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<防虫・衛生関連事業>

『防虫・衛生関連事業』の売上高は206億68百万円 (前年同期比1.4%減)、営業利益は8億21百万円 (同11.8%減) となりました。

衣類ケア (防虫剤) 部門は、秋の衣替えに引き続き春先においても消費増税前の駆け込み需要もあり、「ムシューダクローゼット用」、「ムシューダ引出用」等の売上が伸長したことにより、売上高は103億21百万円 (同4.5%増) となりました。

ハンドケア (手袋) 部門は、海外市場を中心とした中厚ビニール手袋や業務用ニトリルゴム手袋等の売上が伸長したことにより、売上高は43億36百万円 (同2.5%増) となり、過去最高の数値となりました。

サーモケア (カイロ) 部門は、昨冬の寒波の影響により、シーズン終了後の返品が増加しました他、前年に比べ気候が温暖であった結果、売上高は60億10百万円 (同12.5%減) となりました。

<家庭環境関連事業>

『家庭環境関連事業』の売上高は、263億24百万円 (前年同期比1.4%増)、営業利益は13億9百万円 (同50.8%増) となりました。

エアケア (消臭芳香剤) 部門は、「お部屋の消臭力」や「トイレの消臭カスプレー」の他、消臭力ブランドの新製品を中心に売上が伸長しましたが、その他の製品の売上が低迷し、売上高は204億68百万円 (同0.1%減) と微減となりました。

湿気ケア (除湿剤) 部門は、「ドライペットシートタイプ」等の売上が伸長した他、当期より連結対象となった海外子会社の影響などもあり、売上高は25億15百万円 (同8.0%増) となりました。

ホームケア (その他) 部門は、お米の虫よけ「米唐番」や新製品「クリアフォレスト クルマ エアコンルーバー用」等の売上が寄与したことにより、売上高は33億41百万円 (同5.7%増) となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較して22億58百万円増加し、67億27百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は21億10百万円（前年同期は9億79百万円の獲得）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益16億37百万円、減価償却費8億94百万円、持分法による投資損失1億9百万円、仕入債務の増加額5億19百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額2億60百万円、たな卸資産の増加額6億69百万円、法人税等の支払額4億31百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は5億14百万円（前年同期は19億24百万円の使用）となりました。収入の主な内訳は、定期預金の払戻による収入2億20百万円、投資有価証券の売却による収入4億65百万円、関係会社株式の売却による収入15億8百万円であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出9億3百万円、投資有価証券の取得による支出6億66百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は4億65百万円（前年同期は5億56百万円の使用）となりました。これは、主に配当金の支払4億77百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
防虫・衛生関連事業（千円）	12,729,518	116.4
家庭環境関連事業（千円）	13,625,472	106.6
合計（千円）	26,354,991	111.1

(注) 1. 金額は主として製販価格により表示しております。なお、製販価格には消費税等を含んでおりません。

2. 当社は生産の一部を外注しております。

3. セグメント間の取引はありません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
防虫・衛生関連事業（千円）	6,074,024	88.1
家庭環境関連事業（千円）	976,210	105.9
合計（千円）	7,050,235	90.2

(注) 1. 金額は主として実際商品仕入金額により表示しております。なお、実際商品仕入金額には消費税等を含んでおりません。

2. セグメント間の取引はありません。

(3) 製品仕入実績

当連結会計年度の製品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
防虫・衛生関連事業 (千円)	1,084,138	82.0
家庭環境関連事業 (千円)	6,436,947	95.4
合計 (千円)	7,521,086	93.2

(注) 1. 金額は主として実際製品仕入金額により表示しております。なお、実際製品仕入金額には消費税等を含んでおりません。

2. セグメント間の取引はありません。

(4) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(5) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
防虫・衛生関連事業 (千円)	20,668,059	98.6
家庭環境関連事業 (千円)	26,324,841	101.4
合計 (千円)	46,992,900	100.1

(注) 1. セグメント間の取引はありません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
㈱Paltac	15,997,751	34.1	15,542,560	33.1
㈱あらた	9,614,982	20.5	9,964,992	21.2

3. 本表の金額には、消費税等は含んでおりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループの企業価値の増大を実現し「世にないことをやる会社」であり続けるために以下の重点課題に取り組んでまいります。

(1) 絞り込みと集中

継続的に取り組んでおります品種や商品数の削減をさらに強固に進め、主力ブランドに経営資源を集中投下することでブランド価値の増大を図り、売上・利益の拡大に努めてまいります。また、組織横断的原価削減活動に加え、業務の見直しによる残業削減などに取り組むことによって、さらなる利益の拡大に努めてまいります。

(2) 世にない商品の開発

当社グループが“利益ある成長”を実現するためには、革新的な発想にもとづく「世にない商品」の開発が必要不可欠と考えております。その核となる「品質」と「デザイン」を最重要視し、信頼できる品質とこれまでにない斬新なデザインをもって、固定客創りを目指したパワーブランドの育成に努めてまいります。商品開発にあたっては、開発段階から利益目標を明確にして共有し、管理の徹底を図って利益の拡大に努めてまいります。

(3) スピード経営

昨今の経済情勢や消費動向の目まぐるしい変化にスピーディかつ的確に対応するためには、迅速な意思決定と現場判断の重視や会議の削減などに取り組むことによって「スピード経営」を実現し、激変する事業環境に対応してまいります。

(4) グローバル対応の強化

当社グループの更なる発展のためにはグローバル対応の強化が不可欠であると認識しております。グローバルに対応できる人材の育成を強化し、マーケティング活動におきましても仕入、製造から販売に至るまで当社グループ全体で最適な施策とグループの連携強化、管理強化を推進することにより、売上・利益の拡大に努めてまいります。

現在実施しております経営改革活動STR（エステー・リフォーメーション）の中で、全社員が目標を共有し、これらの施策を徹底・強化することによって、企業価値の増大に努めていく考えであります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 原材料価格の高騰

当社グループの製品はプラスチック容器、フィルム等のプラスチック樹脂加工品などの石油製品、及びエアゾール缶等の鉄鋼製品の占める比率が高く、原油価格の高騰や円安の進行により、これら素材価格の高止まりが長期化した場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自然災害や国際情勢による生産への影響

当社グループは国内及びタイ、台湾を中心とした海外に生産拠点を有しており、災害に備え極力生産拠点の分散化に注力しておりますが、それぞれの地域での自然災害や、各国政治経済情勢に予期せぬ事象が発生した場合には、資材調達や製品供給に問題が生じ、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、設備への被害が発生した場合には、その修復、再構築等に多額の費用を要する可能性があります。

(3) 天候不順による販売の不確実性

当社グループが販売している商品には、カイロや除湿剤など、売上高が天候に大きく左右される品目が存在します。天候不順によって、これらの品目の業績が予想より低迷する可能性があります。

(4) 新規事業

利益を伴った永続的成長のためには、リスクを管理しつつ、新しい事業に取り込んでいく必要があると考えており、事業戦略の一環として自前開発に加えて、戦略的提携や企業買収を行うことがあります。事後に予期せぬ障害や状況の変化が生じる可能性があり、これにより当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動の大部分は当社によるものであり、「世にない商品」の開発戦略のもと、新製品の開発と既存製品の改良、及びそのための基礎研究の充実に努めております。お客様の購入意欲を引き出すためには差別化された高付加価値製品が必要であると確信し、①「聞いてわかる、見てわかる、使ってわかる」製品づくりを各カテゴリーに展開しております。また、②日本かおり研究所株式会社が独立行政法人森林総合研究所と共同開発したクリアフォレスト技術の展開を新規事業として立ち上げ、新市場創造、並びに従来市場の拡充を目指し、より幅広い魅力的な商品開発を行っております。さらに③資本業務提携いたしましたフマキラー株式会社及びN S ファーファ・ジャパン株式会社と相互に補完・協力し、グループの発展・収益性の向上を図っております。

グローバル展開におきましても、欧米、ASEAN、韓国を中心とした各国に対応した商品開発体制を強化しております。

当連結会計年度におけるセグメント別の主な研究開発活動の概要は次のとおりであります。

<防虫・衛生関連事業>

衣類ケア（防虫剤）部門では、新たに消臭効果をプラスしたウォークインクローゼット専用の電池ファン式防虫剤を追加し、家庭の衣類収納環境変化と消臭ニーズに応えた製品ラインナップを増やすことで防虫剤の間口を拡大し、市場の活性化を図りました。

ハンドケア（手袋）部門では、毎日の家事や屋外作業から手肌を守るファミリーブランド製品のリニューアルの他、低刺激性の綿タイプ手肌ケア手袋2品をリニューアルし、市場の活性化を行いました。

サーモケア（カイロ）部門でもリニューアルを実施し、「くつつ用オンボックス」では目立たず使用できる黒タイプを加え、ラインナップ強化をいたしました。「はるスマートオンボックス」では発熱体を分割・ラウンド形状にし、フィット感の高い使い易さにこだわった製品として新投入いたしました。

<家庭環境関連事業>

エアケア（消臭芳香剤）部門は当社メインカテゴリーとして、主力ブランドである「消臭力」への新製品投入、新アイテム（香り）追加やデザインリニューアルなどを行いました。

① 最大ブランドである「消臭力」では、主力のトイレ・部屋・トイレスプレーの香りの新ラインナップとして「大人の贅沢・至福の香り」シリーズを投入いたしました。生活者の新しいトレンドを捉え、より高い存在感と新しい魅力のある香りの提案を行い、ご好評をいただいております。

② 新製品「消臭力 香るプレート」は、新開発のプレート“一面”から「消臭アロマ」が効果的に空間に広がる技術により、効果実感の高い製品として高い評価をいただいております。

③ 消臭芳香剤のニーズが急速に高まっている下駄箱用途にむけて、香りタイプの下駄箱専用の新製品「消臭力 下駄箱用」を投入し、玄関や靴・下駄箱の関連製品と合わせた提案も行うことでマーケットの活性化を行いました。

④ ディズニーキャラクター「ミッキー&ミニ」を全面に表現した新製品「消臭力 香りバカンス」は、世界各地でのバカンスをイメージした香りやデザインを用い、新しいコンセプトの提案を行っております。

⑤ 天然素材を利用したナチュラル感の高い製品として、「消臭力 ソラフラワー」に「カラーバージョン」を追加投入いたしました。また、香水を手掛ける調香師（パフューマー）とコラボレーションし、リードスティックを使った新製品「消臭力 アロマスティック」の投入など、新奇性の高い製品で売り場の提案性向上とマーケットの拡大を目指しました。

⑥ 発売以来、好評をいただいている「消臭力 香りのシャワー」や「消臭力 収納空間用」では香り・消臭のラインナップ強化とデザインのリニューアルを行い、既存アイテムでも香りの見直しを行うことでユーザーの拡大を図っております。

湿気ケア（除湿剤）部門では、依然として高い「靴の除湿」ニーズに応え、従来品より吸湿スピードを3倍以上向上した「ドライペット スピード吸湿 くつつ用」の上市や、置き型除湿剤の定番である「ドライペット スキット」シリーズを全面リニューアルし、よりコンパクトで使い易い形状とすることで、市場の活性化を行いました。

ホームケア（その他）部門では、新たに立ち上げたクリアフォレスト事業において「森のチカラで空気を洗う」という新しい価値提案を行い、空気浄化剤カテゴリーを創造してまいります。まず、空気浄化のニーズが最も高い車用の製品2品を新たに投入いたしました。北海道トドマツから新技術で抽出した精油中の有効成分が、車の排気ガス中の汚染物質を除去する製品「クリアフォレスト クルマ エアコンルーバー用」と「クリアフォレスト クルマ シート下 サイドポケット用」を上市し、ホームケアやカー用品に新たなカテゴリーを創造してまいります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、563,933千円となっております。その主なものは人件費であり、259,261千円（防虫・衛生関連事業117,085千円、家庭環境関連事業142,175千円）となっております。

（注） 研究開発費及びその内訳には消費税等は含んでおりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産・負債及び収益・費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りや判断を行う必要があります。これらの判断及び見積りを過去の実績や状況に応じ合理的に行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

個々の項目については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して22億94百万円増加し、323億70百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加20億72百万円、受取手形及び売掛金の増加3億58百万円、商品及び製品の増加4億54百万円等であります。

負債は、前連結会計年度末と比較して14億20百万円増加し、112億83百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少25億75百万円、電子記録債務の増加33億84百万円、新会計基準適用に伴う退職給付引当金の減少12億65百万円及び退職給付に係る負債の増加15億64百万円等であります。なお、第2四半期連結会計期間にて、支払手形及び買掛金と未払金の支払方法を電子記録債務へ変更しております。

純資産は、前連結会計年度末と比較して8億73百万円増加し、210億86百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加11億75百万円、その他有価証券評価差額金の減少5億2百万円等であります。

以上の結果、自己資本は204億55百万円、自己資本比率は前連結会計年度末と比較して2.2ポイント減少し、63.2%となりました。

(3) 経営成績及びキャッシュ・フローの分析

経営成績の概要及び事業別の分析、また、キャッシュ・フローの分析につきましては「第2 事業の状況 1. 業績等の概要」の「(1) 業績」と「(2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(4) 経営戦略

当社グループの中長期的な経営戦略は次のとおりであります。

- ・技術と品質、デザイン、価格に裏づけられた消費者ニーズに応える商品力と、心に迫る宣伝力によるブランド価値の増大
- ・経営資源の選択と集中による主力ブランドの強化
- ・戦略的アライアンスの強化

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、販売競争の激化に対処するため、またコスト競争力の向上及び企業価値の増大を実現していくため942,355千円の設備投資を実施いたしました。

その主なものといたしましては、生産設備の増強を図るため、当社防虫・衛生関連事業九州工場小倉事業所の防虫剤製造設備に274,668千円、新規製造設備導入による、当社家庭環境関連事業九州工場の消臭芳香剤製造設備46,220千円、また当社成型用金型に167,977千円（家庭環境関連事業 141,880千円、防虫・衛生関連事業 26,097千円）を設備投資いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
福島工場 (福島県いわき市)	防虫・衛生 関連事業 家庭環境関 連事業	防虫剤・消 臭芳香剤・ 除湿剤等製 造設備	135,902	151,889	146,883 (10,560)	18,710	4,039	457,426	19 [26]
埼玉工場 (埼玉県本庄市)	防虫・衛生 関連事業 家庭環境関 連事業	防虫剤・消 臭芳香剤・ 除湿剤等製 造設備	331,168	202,939	477,282 (30,564)	4,141	9,080	1,024,612	24 [21]
九州工場 (北九州市門司区)	防虫・衛生 関連事業 家庭環境関 連事業	防虫剤・消 臭芳香剤・ 除湿剤等製 造設備	138,946	103,089	589,664 (19,800)	3,855	3,983	839,538	17 [11]
九州工場 小倉事業所 (北九州市小倉南区)	防虫・衛生 関連事業	防虫剤製造 設備	74,544	197,292	249,465 (3,795)	212,240	3,339	736,882	5 [5]
本社・東京支店 (東京都新宿区)	防虫・衛生 関連事業 家庭環境関 連事業	統括業務、 販売・管理 業務等	1,756,284	87,619	1,227,221 (2,661)	89,537	304,858	3,465,521	245 [15]
名古屋支店 (名古屋市中区)	防虫・衛生 関連事業 家庭環境関 連事業	販売・管理 業務等	11,879	-	110,189 (598)	-	6	122,075	11 [-]
大阪支店 (大阪府吹田市)	防虫・衛生 関連事業 家庭環境関 連事業	販売・管理 業務等	182,937	366	175,538 (902)	-	425	359,268	19 [-]

(2) 在外子会社

平成25年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
S. T. (タイラ ンド)	タイ工場 (タイ国チ ョンブリ 県)	防虫・衛生関 連事業	手袋製造設備	7,118	104,433	- (-)	-	33,282	144,833	220 [39]
ファミリ ーグ ローブ (台湾)	大發工場 (台湾高雄 市)	防虫・衛生関 連事業	手袋製造設備	47,615	36,567	121,331 (8,460)	-	2,156	207,671	85 [-]
エステ ーコ リア コー ポー レー ション (韓国)	韓国 (ソウル 市)	防虫・衛生関 連事業 家庭環境関 連事業	統括業務、販 売・管理業務 等	-	14,613	- (-)	-	199	14,812	3 [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェアであり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。なお、在外子会社の従業員数につきましては、当該会社の決算日現在の人数を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社と調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画は次のとおりであります。

会社名事業所 名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社福島工場	福島県 いわき市	防虫・衛生 関連事業	防虫剤 製造設備	266,646	3,900	自己資金 及びリース	平成25年11月	平成26年9月	(注) 2
当社埼玉工場	埼玉県 本庄市	防虫・衛生 関連事業	防虫剤 製造設備	316,074	-	自己資金 及びリース	平成26年1月	平成27年12月	(注) 2

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 完成後の増加能力は、今後想定される設備の新設も含めて当社工場全体で算出しているため、約30%増を見込んでおります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,817,000
計	96,817,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月17 日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,000,000	23,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数 100株
計	23,000,000	23,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成19年6月15日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	140	140
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140,000	140,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,517	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月1日 至 平成26年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,517 資本組入額 759	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)または株式交換もしくは株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

② 平成20年6月18日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	85	85
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	85,000	85,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,264	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成27年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,264 資本組入額 632	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

③ 平成21年6月18日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	20	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000	20,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,037	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月4日 至 平成28年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,037 資本組入額 519	同左
新株予約権の行使の条件	—	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

④ 平成22年6月18日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	140	140
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140,000	140,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,049	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月3日 至 平成29年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,049 資本組入額 525	同左
新株予約権の行使の条件	—	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

⑤ 平成23年6月17日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	35	35
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,000	35,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	976	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月2日 至 平成30年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 976 資本組入額 488	同左
新株予約権の行使の条件	—	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

⑥ 平成24年6月15日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	70	70
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,000	70,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	946	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月2日 至 平成31年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 946 資本組入額 473	同左
新株予約権の行使の条件	—	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

⑦ 平成25年6月14日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	130	130
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	130,000	130,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,066	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年8月2日 至 平成32年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,066 資本組入額 533	同左
新株予約権の行使の条件	—	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年11月12日 (注)	△6,500,000	23,000,000	—	7,065,500	—	7,067,815

(注) 自己株式の消却による発行済株式総数の減少

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	25	23	155	79	6	13,674	13,962	—
所有株式数（単元）	—	45,545	917	80,265	7,285	9	95,687	229,708	29,200
所有株式数の割合（%）	—	19.83	0.40	34.94	3.17	0.00	41.66	100.00	—

（注） 自己株式1,147,428株は「個人その他」に11,474単元及び「単元未満株式の状況」に28株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社シャルダン	東京都品川区上大崎3丁目12-27-303	5,537	24.08
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,504	6.54
エステー株式会社	東京都新宿区下落合1丁目4番10号	1,147	4.99
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社 （注）	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	884	3.84
鈴木 喬	東京都杉並区	682	2.97
フマキラー株式会社	東京都千代田区神田美倉町11番地	541	2.35
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	524	2.28
鈴木 幹一	東京都杉並区	500	2.17
藤井 弘	埼玉県本庄市	441	1.92
有限会社鈴木幹一商店	東京都港区赤坂2丁目17-50	433	1.88
計	—	12,194	53.02

（注） みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社を名義人とする884千株は、株式会社みずほ銀行が保有する当社株式を退職給付信託として設定した同行の信託財産であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,147,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 21,823,400	218,234	同上
単元未満株式	普通株式 29,200	—	同上
発行済株式総数	23,000,000	—	—
総株主の議決権	—	218,234	—

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) エステー株式会社	東京都新宿区下落合 1丁目4番10号	1,147,400	—	1,147,400	4.99
計	—	1,147,400	—	1,147,400	4.99

(9) 【ストックオプション制度の内容】

① 平成19年6月15日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年6月15日開催の第60期定時株主総会終結時に在任する執行役及び同日に在籍する使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年6月15日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月15日
付与対象者の区分及び人数	取締役兼執行役2名、執行役2名、使用人14名 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	同上 (注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. 平成19年7月31日の取締役会決議によるものです。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、行使価額は、割当日後、当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、適宜調整される。

また、行使価額は、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）にも適宜調整される。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

上記の方法により、平成19年8月1日に、新株予約権の払込金額を1,517円として発行した。

② 平成20年6月18日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成20年6月18日開催の第61期定時株主総会終結時に在任する執行役及び同日に在籍する使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成20年6月18日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月18日
付与対象者の区分及び人数	取締役兼執行役1名、執行役2名、使用人12名 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	同上(注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. 平成20年7月31日の取締役会決議によるものです。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、行使価額は、割当日後、当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、適宜調整される。

また、行使価額は、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)にも、適宜調整される。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

上記の方法により、平成20年8月1日に、新株予約権の払込金額を1,264円として発行した。

③ 平成21年6月18日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成21年6月18日開催の第62期定時株主総会終結時に在籍する使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成21年6月18日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月18日
付与対象者の区分及び人数	使用人4名 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	同上 (注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	—
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. 平成21年7月31日の当社取締役会決議によるものです。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、割当日という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、行使価額は、割当日後、当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、適宜調整される。

また、行使価額は、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）にも、適宜調整される。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

上記の方法により、平成21年8月3日に、新株予約権の払込金額を1,037円として発行した。

④ 平成22年6月18日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成22年6月18日開催の第63期定時株主総会終結時に在籍する使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成22年6月18日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月18日
付与対象者の区分及び人数	執行役4名、使用人17名 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	同上 (注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	—
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. 平成22年7月30日の当社取締役会決議によるものです。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、行使価額は、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、適宜調整される。

また、行使価額は、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）にも適宜調整される。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

上記の方法により、平成22年8月2日に、新株予約権の払込金額を1,049円として発行した。

⑤ 平成23年6月17日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成23年6月17日開催の第64期定時株主総会終結時に在籍する使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成23年6月17日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月17日
付与対象者の区分及び人数	使用人7名 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	同上 (注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	—
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. 平成23年7月29日の当社取締役会決議によるものです。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、行使価額は、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、適宜調整される。

また、行使価額は、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）にも適宜調整される。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

上記の方法により、平成23年8月1日に、新株予約権の払込金額を976円として発行した。

⑥ 平成24年6月15日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成24年6月15日開催の第65期定時株主総会終結時に在籍する執行役及び使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成24年6月15日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月15日
付与対象者の区分及び人数	執行役3名、使用人8名 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	同上 (注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	—
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. 平成24年7月31日の当社取締役会決議によるものです。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、行使価額は、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、適宜調整される。

また、行使価額は、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）にも適宜調整される。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

上記の方法により、平成24年8月1日に、新株予約権の払込金額を946円として発行した。

⑦ 平成25年6月14日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成25年6月14日開催の第66期定時株主総会終結時に在籍する執行役及び使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成25年6月14日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月14日
付与対象者の区分及び人数	執行役2名、使用人10名 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	同上 (注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	—
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. 平成25年7月31日の当社取締役会決議によるものです。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、行使価額は、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、適宜調整される。

また、行使価額は、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）にも適宜調整される。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

上記の方法により、平成25年8月1日に、新株予約権の払込金額を1,066円として発行した。

⑧ 平成26年6月17日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成26年6月17日開催の第67期定時株主総会終結時に在籍する執行役及び使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成26年6月17日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役及び使用人、人数は取締役会において決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	175,000株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	(注) 1
新株予約権の行使期間	割当日後2年を経過した日から5年間とする。
新株予約権の行使の条件	条件については、取締役会で決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、行使価額は、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、適宜調整される。

また、行使価額は、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）にも適宜調整される。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,353	2,334,415
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年5月23日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,147,428	—	1,147,428 (注)	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年5月23日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、次のとおりであります。

- ① 剰余金の配当については、安定配当を基本方針としながら、今後は業績に連動した配当政策を進めていく考えであります。また、株主還元としての自己株式の取得についても、引き続き機動的且つ長期的視点で投資効率を考えながら実施してまいります。
- ② 成長力・収益力の向上と企業体質強化を図るため、内部留保の充実を図ってまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、当期純利益の状況、並びに株主利益の実現などを勘案し、1株当たり22円（うち中間配当11円）の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は38.66%となりました。

内部留保資金の用途は、戦略的な投資（消費者本位の商品開発、効果的なプロモーション、生産・販売・物流・情報システムの整備拡充等）であります。これは、将来の利益と株主価値の増大に貢献し、株主への総リターンの増加に寄与するものと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成25年10月30日 取締役会決議	240,400	11
平成26年5月19日 取締役会決議	240,378	11

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高（円）	1,169	1,075	1,085	1,057	1,111
最低（円）	878	752	821	878	929

（注） 最高・最低株価につきましては、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高（円）	1,009	1,004	999	1,014	998	1,020
最低（円）	977	993	977	980	960	984

（注） 最高・最低株価につきましては、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会議長	—	鈴木 喬	昭和10年1月18日生	昭和59年4月 日本生命保険相互会社総合法人 業務部次長 昭和60年3月 当社入社 社長付部長 昭和61年9月 当社取締役企画部長 平成3年2月 当社常務取締役 管理担当 平成9年9月 当社専務取締役 平成10年9月 当社代表取締役社長 兼営業本 部長 平成14年8月 当社代表取締役社長 兼最高業 務執行役員 平成16年6月 当社取締役会議長 兼代表執行 役社長 平成19年4月 当社取締役会議長 兼執行役 平成19年6月 当社取締役会会長 兼執行役グ ループ戦略担当 平成21年4月 当社取締役会会長 兼代表執行 役社長 平成24年4月 当社取締役会会長 兼代表執行 役グループ事業政策担当 平成24年5月 株式会社シャルダン監査役 (現 任) 平成24年6月 当社取締役会議長 兼代表執行 役会長 グループ事業政策担当 平成25年4月 当社取締役会議長 兼代表執行 役会長 経営全般担当 (現任)	(注) 3	682
取締役	—	恩蔵 直人	昭和34年1月29日生	平成8年4月 早稲田大学商学部教授 平成16年9月 同大学商学学術院教授 (現任) 平成20年9月 同大学商学学術院長 兼商学部 長 平成22年6月 当社取締役 (現任) 平成25年4月 早稲田大学理事 (現任)	(注) 3	—
取締役	—	白田 佳子	昭和27年12月2日生	平成8年4月 筑波技術短期大学助教授 平成13年4月 日本大学経済学部助教授 平成14年4月 同大学経済学部教授 平成17年4月 芝浦工業大学大学院工学マネジ メント研究科教授 平成19年4月 筑波大学大学院ビジネス科学研 究科 (現ビジネスサイエンス 系) 教授 (現任) 平成20年5月 株式会社アデランスホールディ ングス (現株式会社アデラン ス) 社外取締役 平成21年5月 同社外監査役 平成22年2月 ドイツ ミュンヘン大学客員教 授 平成23年6月 当社取締役 (現任) ビー・シー・エー株式会社社外 取締役 (現任) 平成24年1月 イギリス シェフィールド大学 客員教授	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	鈴木 幹一	昭和32年3月16日生	平成12年4月 株式会社読売広告社第6営業局 第2部部長 平成18年4月 同本社営業統括補佐 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注)3	500
取締役	—	有賀 文宣	昭和19年3月30日生	昭和38年4月 東京国税局入局 平成10年7月 長尾税務署長 平成12年7月 東京国税局課税第一部国税訟務 官室長 平成14年7月 日本橋税務署長 平成15年8月 税理士登録 有賀文宣税理士事 務所開設(現任) 平成19年4月 東京国際大学大学院客員教授 平成19年6月 クリナップ株式会社社外監査役 (現任) 平成24年6月 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役	—	松田 千恵子	昭和39年11月18日生	昭和62年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 平成10年10月 ムーディーズジャパン株式会 社入社 平成13年9月 株式会社コーポレートディレク ション入社 平成14年11月 日本CFO協会主任研究委員 (現任) 平成18年5月 マトリックス株式会社代表取締 役 平成18年10月 ブーズ・アンド・カンパニー株 式会社入社 平成23年4月 首都大学東京都市教養学部教授 兼同大学院社会科学部研究科教授 (現任) 平成24年6月 当社取締役(現任) サトーホールディングス株式会 社社外監査役(現任) 平成25年6月 日立化成株式会社社外取締役 (現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	鈴木 貴子	昭和37年3月5日生	<p>昭和59年4月 日産自動車株式会社入社 平成13年8月 L V J グループ株式会社入社 平成21年4月 株式会社シャルダン代表取締役 平成21年4月 株式会社花房山企画室代表取締役 (現任) 平成21年6月 有限会社鈴木誠一商店代表取締役 (現任) 平成22年1月 当社入社 営業本部付 平成22年3月 当社製造部門付マネージャー 平成22年4月 当社執行役 カスタマー・サー ビス部門担当 兼フレグラン ス・デザイン担当 兼新規事業 担当 平成22年10月 当社執行役 コーポレートスタ ッフ部門副部門長 (経営企画担 当) 兼フレグランス・デザイン 担当 平成23年4月 当社執行役 グループ事業戦略 担当 兼フレグランス・デザイ ン担当 平成23年6月 当社取締役 兼執行役 グルー プ事業戦略担当 兼フレグラン ス・デザイン担当 平成24年4月 当社取締役 兼執行役 グロー バルマーケティング部門 特命 担当 平成25年4月 当社取締役 兼代表執行役社長 経営全般担当 兼R&D部門担 当 平成26年4月 当社取締役 兼代表執行役社長 経営全般担当 (現任)</p>	(注) 3	242
取締役	—	石川 久美子	昭和30年11月8日生	<p>昭和60年11月 当社入社 平成13年9月 当社総務・法務グループマネー ジャー 平成16年8月 当社法務・内部統制グループマ ネージャー 平成19年5月 当社コーポレートスタッフ部門 シニアエグゼクティブスタッフ 兼法務グループマネージャー 平成21年10月 当社執行役 C S R 推進担当 兼法務グループ担当 兼法務グ ループマネージャー 平成22年10月 当社執行役 カスタマー・サー ビス部門担当 兼C S R 推進担 当 兼法務担当 兼法務グルー プマネージャー 平成23年6月 当社執行役 カスタマー・サー ビス部門担当 兼法務担当 兼 コーポレートスタッフ部門部 門長代行 平成24年4月 当社執行役 経営統括部門 経 営管理本部長 平成24年5月 N S ファーファ・ジャパン株式 会社取締役 (現任) 平成25年4月 当社執行役 経営管理部門担当 平成26年4月 当社常務執行役 経営管理部門 担当 兼製造部門担当 平成26年6月 当社取締役 兼常務執行役 経 営管理部門担当 兼製造部門担 当 (現任)</p>	(注) 3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	吉澤 浩一	昭和37年10月26日生	昭和60年4月 当社入社 平成19年4月 当社コーポレートスタッフ部門 財務・総務グループマネージャー 平成21年4月 当社コーポレートスタッフ部門 経営企画グループマネージャー 平成22年4月 当社コーポレートスタッフ部門 副部門長 兼コーポレートスタ ッフ部門経営企画グループマネ ージャー 平成24年4月 当社経営統括部門 経営管理本 部副本部長 兼経営統括部門経 営企画本部経営企画グループマ ネージャー 平成25年4月 当社経営戦略部門 経営企画グ ループシニアマネージャー 平成26年4月 当社執行役 経営戦略部門担当 兼関係会社担当 兼経営企画グ ループマネージャー 平成26年6月 当社取締役 兼執行役 経営戦 略部門担当 兼関係会社担当 (現任)	(注) 3	1
計						1,427

- (注) 1. 恩藏 直人、白田 佳子、鈴木 幹一、有賀 文宣及び松田 千恵子は、社外取締役であります。
2. 当社の委員会体制については、次のとおりであります。

委員会名	取締役名	
	委員長	委員
指名委員会	恩藏 直人	白田 佳子、鈴木 幹一、鈴木 喬、鈴木 貴子
監査委員会	有賀 文宣	恩藏 直人、白田 佳子、松田 千恵子
報酬委員会	恩藏 直人	有賀 文宣、石川 久美子

3. 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 会長	経営全般担当	鈴木 喬	(1) 取締役の状況参照	同左	(注)	682
代表執行役 社長	経営全般担当	鈴木 貴子	(1) 取締役の状況参照	同左	(注)	242
常務執行役	マーケティング部門担当 兼クリアフォレスト事業担当	紺田 司	昭和34年8月9日生	昭和57年4月 当社入社 平成5年8月 当社千葉営業所長 平成9年4月 当社東京支店販売二課課長 平成11年4月 当社営業企画部マネージャー 平成13年4月 当社商品開発グループ衣類ケアチームリーダー 平成14年2月 当社東京支店第二営業部長 平成16年4月 当社消耗家雑開発グループマネージャー 平成16年8月 スリーエム・エステー販売株式会社取締役営業本部長 (出向) 平成20年10月 当社東京支店長 平成23年5月 当社執行役 東京支店長 平成24年4月 当社執行役 営業部門 広域営業統括本部長 平成25年4月 当社執行役 関係会社統括担当兼エステートレーディング株式会社 (当社子会社) 代表取締役社長 平成25年10月 当社執行役 マーケティング部門担当 兼クリアフォレスト事業担当 平成26年4月 当社常務執行役 マーケティング部門担当兼 クリアフォレスト事業担当 (現任)	(注)	2
常務執行役	営業部門担当 兼カイロ事業担当	上月 洋	昭和38年7月29日生	昭和62年4月 当社入社 平成14年4月 当社営業企画グループマネージャー 平成16年2月 当社広島支店長 平成20年4月 当社経営企画グループマネージャー 平成20年10月 当社マーケティング部門副部門長 兼経営企画グループマネージャー 平成21年4月 当社マーケティング部門部門長兼商品開発グループマネージャー 平成21年10月 当社執行役 マーケティング部門担当 平成23年2月 当社執行役 R&D部門担当 平成24年4月 当社執行役 グローバルマーケティング部門 マーケティング本部長 平成24年6月 当社常務執行役 グローバルマーケティング部門担当 兼マーケティング本部長 平成25年4月 当社常務執行役 マーケティング部門担当 平成25年10月 当社常務執行役 営業部門担当 平成26年4月 当社常務執行役 営業部門担当兼カイロ事業担当 (現任)	(注)	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務執行役	経営管理部門 担当 兼製造 部門担当	石川 久美子	(1) 取締役の状況参 照	同左	(注)	2
執行役	宣伝担当	鹿毛 康司	昭和34年12月26日生	昭和59年4月 雪印乳業株式会社入社 平成15年1月 当社入社 コーポレートスタッ フ部門マネージャー 平成15年8月 当社宣伝・デザイングループマ ネージャー 平成16年1月 当社宣伝グループマネージャー 平成19年5月 当社宣伝グループマネージャー 兼シニアエグゼクティブスタッ フ 平成24年4月 当社執行役 宣伝グループマネ ージャー 平成25年4月 当社執行役 宣伝担当 (現任)	(注)	2
執行役	国際部門担当 兼海外グル ープ会社統括 担当	北原 雅美	昭和37年5月7日生	昭和61年4月 当社入社 平成9年1月 当社マーケティング部マネー ジャー 平成16年2月 当社開発企画グループマネー ジャー 平成18年10月 当社R&D部門副部門長 平成19年4月 当社執行役 マーケティング部 門担当 平成20年10月 当社執行役 関係会社担当 兼 エステートレーディング株式会 社 (当社子会社) 代表取締役社 長 平成21年10月 エステートレーディング株式会 社 (当社子会社) 代表取締役社 長 平成25年4月 当社執行役 国際部門担当 平成26年4月 当社執行役 国際部門担当 兼 海外グループ会社統括担当 (現 任)	(注)	1
執行役	経営戦略部門 担当 兼関係 会社担当	吉澤 浩一	(1) 取締役の状況参 照	同左	(注)	1
執行役	R&D部門担 当	辻 幹夫	昭和37年9月12日生	昭和60年4月 当社入社 平成10年7月 当社開発部マネージャー 平成18年10月 当社国際ビジネスグループリー ダー 平成18年10月 当社R&D部門副部門長 平成19年4月 エステーコリアコーポレーショ ン (韓国) 代表取締役社長 平成25年4月 当社R&D部門担当シニアマネ ージャー 平成26年4月 当社執行役 R&D部門担当 兼商品開発グループマネージャ ー (現任)	(注)	3
計						946

(注) 執行役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

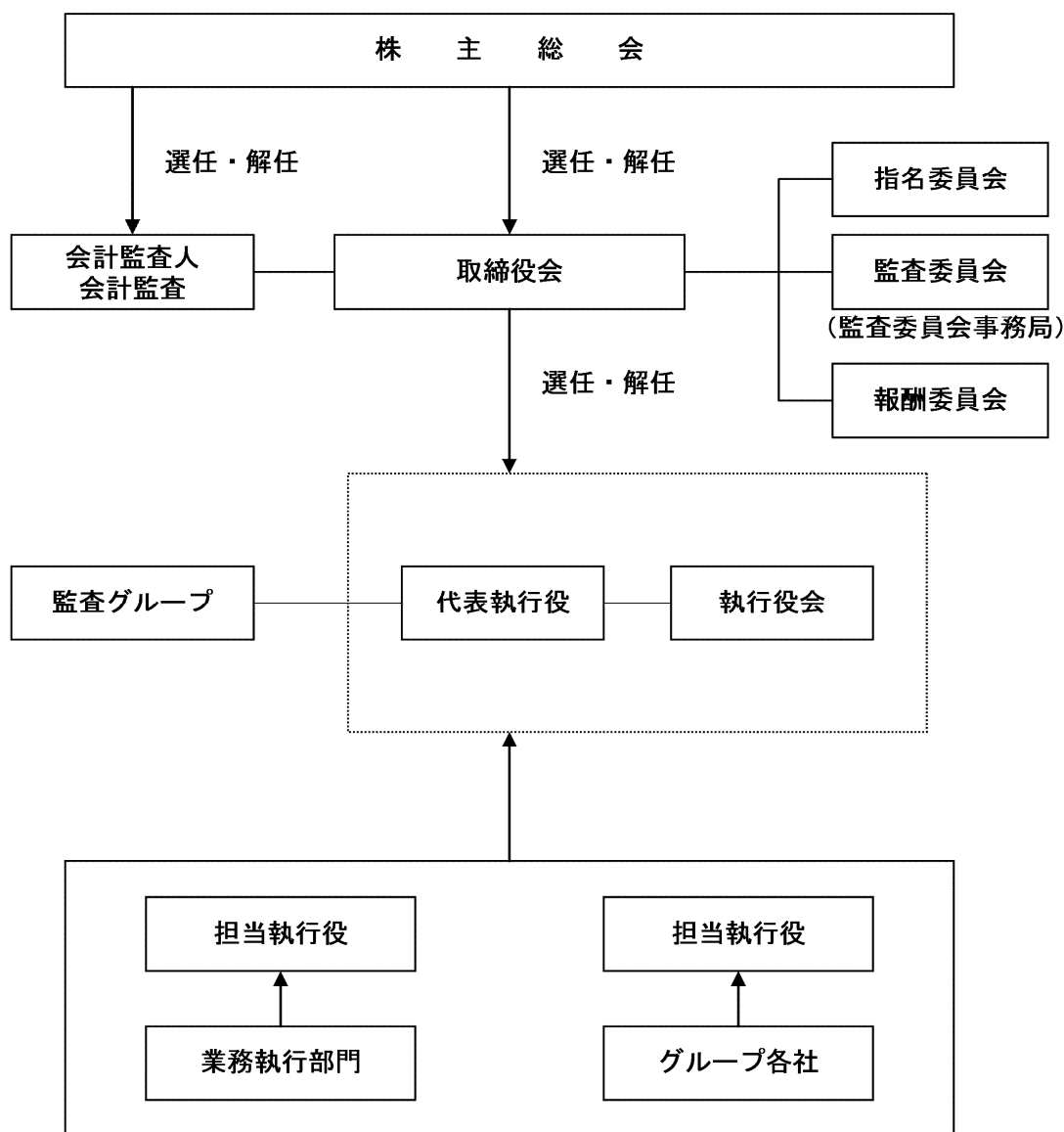
1. 企業統治の体制

(1) 企業統治の体制の概要

当社は、コーポレート・ガバナンス最大の目標を「株主価値の増大を実現するための、公正で安定的な組織運営」においております。同時に、当社グループを取り巻く数多くのステークホルダーとの調和を図ることが、最終的に株主の利益に繋がるものと考えております。

当社は、委員会設置会社体制のもとで、9名の執行役が、取締役会の決議により委任を受けた事項の決定を行うとともに、当社の業務を執行しております。原則として、週1回「執行役会」を開催し、執行役相互の情報交換を通じて効率的な業務執行に努めるとともに、執行役に委任された事項のうち特に重要な事項について決定しております。定期的な取締役会の開催により、執行役同士の相互牽制が果たされておりますが、同時に取締役は3ヶ月毎に開催される定例取締役会及び必要に応じて機動的に開催される臨時取締役会等を通じて、執行役の業務執行の監視を行っております。更に、法令により取締役会の内部機関として設置された指名・監査・報酬の各委員会の機能発揮を通じて実効性のある経営監視体制の実現に努めております。なお、当社の取締役会はその過半数（5名）を社外取締役が占めており、社外取締役は独立した立場で当社の経営を監督しております。

業務執行・経営監視の体制



① 各種委員会の概要

(ア) 指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であり、社外取締役3名及び社内取締役2名の5名（男性3名・女性2名）で構成され、委員長は社外取締役が務めております。また、指名委員会規程により、1年に1回以上開催することとなっており、例年、規程どおり開催されております。

(イ) 監査委員会

取締役及び執行役の職務執行の監査並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定に関する権限を有する機関であり、社外取締役4名（男性2名・女性2名）で構成され、委員長は社外取締役4名の中から選定されております。また、監査委員会規程により、原則として1年に5回開催することとなっており、例年、規程どおり開催されております。

監査委員会の職務を補助すべき使用人につきましては、その組織の独立性に関する規程を定め、監査委員会事務局を設け、事務局には事務局長1名と事務局員若干名を配置し、監査委員会の職務を補助することとしております。監査委員会の監査は、執行役からの月次の業務執行報告や個別案件に対する調査指示、並びに監査グループの実施する実地監査への同行などの活動によって実施しております。

(ウ) 報酬委員会

取締役及び執行役の個人別の報酬の内容を決定する機関であり、社外取締役2名及び社内取締役1名の3名（男性2名、女性1名）で構成され、委員長は社外取締役が務めております。また、報酬委員会規程により、1年に1回以上開催することとなっており、執行役に対する業績連動報酬額の決定を含め、規程どおり開催されております。

(2) 企業統治の体制を採用する理由

当社が委員会設置会社を採用している理由は以下のとおりであります。

- ① 経営の監督機能と業務執行とが分離され、執行役に業務執行の権限が大幅に委譲されることによる経営の質の向上、迅速な意思決定、機動的な業務執行の実現
- ② 社外取締役を過半数とする指名・監査・報酬の各委員会の設置による経営に対する監督機能の強化と経営の透明性の向上

(3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第416条第1項第1号ロの「監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項」、及び会社法第416条第1項第1号ホの「執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」について取締役会で決議を行っており、その決議事項と整備状況は次のとおりであります。

① 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助する取締役及び使用人に関する規程を作成し、職務内容、組織及び執行役からの独立性の確保に必要な事項を定めております。

監査委員会の職務を補助すべき取締役につきましては、1名選定するものとし、当該取締役は監査委員会の情報収集活動に協力することを職務としております。

監査委員会の職務を補助すべき使用人につきましては、監査委員会事務局を設け、事務局長1名と事務局員若干名を配置し、監査委員会の職務を補助することとしております。

また、当該使用人の人事異動並びに考課につきましては、あらかじめ監査委員会の同意を要することとしております。

② 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

監査委員会に対する報告に関して規程に定め、下記の事項につき報告することとしております。

- ・執行役会で決議された事項
- ・会社に著しい損害をおよぼす恐れのある事項
- ・会社の業務または業績に影響を与える重要な事項
- ・毎月の経営の状況として別途定める内容
- ・内部監査内容等社内規程に定められた事項

上記の報告は、規程に基づき、執行役が直接もしくは監査委員会事務局を通じて定期的に、また必要により随時、書面により報告することとしております。

③ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査部門と連携し、監査委員による往査の実施に努めることとしております。また、必要に応じて代表執行役及び監査法人との意見交換の実施に努めることとしております。

④ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループとして共通の行動規範を定めるとともに、グループ横断的な体制としてグループ共通のコンプライアンス規程及びリスク管理規程を定め、各社に責任者を置き、その遵守に努めることとしております。

また、関係会社管理規程を定め、グループ会社各社を管轄する担当執行役及び所管部署が業務報告等を受けるとしております。

内部監査部門はグループ会社に対する業務監査を実施し、また監査委員会は、執行役がグループ会社においてコンプライアンス及びリスク管理に関する重要な事項を発見した場合に報告を受けるとともに、必要により主要連結子会社に対する往査の実施に努めることとしております。

⑤ 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程を定め、執行役の職務執行に係る情報の管理に関するルール化を推進し、情報の保存・管理を適切に行うことに努めております。

監査委員会または監査委員会が選定する監査委員が求めたときは、執行役はいつでも当該文書を閲覧または謄写に供することとしております。

⑥ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に係る規程を定め、子会社を含めたグループとしてのリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制整備の推進とリスク発生時対応のルール化に努めております。

リスク管理委員会は、特定のリスクへの対応のため、特別委員会を設けることができ、特別委員会として「PL委員会」「コンプライアンス委員会」「情報セキュリティ委員会」を設置しております。

リスク管理委員会は、その活動につき、代表執行役、執行役会並びに監査委員会に報告することとしております。

⑦ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は経営の迅速化、監督機能の強化に努め、取締役会は経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督することとしております。執行役に委任した業務分掌及び権限について明確にするために、執行役の職務分掌及び権限に関する規程を定めております。

また、経営上の重要事項につきましては、定期的開催する執行役会において各執行役が協議の上決定することとしております。

財務報告については、その適正性を確保するために必要な内部統制体制の整備を行うこととしております。

⑧ 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令・定款及び当社の経営理念を遵守した行動をとるためコンプライアンス体制の構築を推進しております。コンプライアンス体制構築のため、コンプライアンス規程を定め、子会社を含めたグループとしてのコンプライアンス委員会を設置し、グループとしてのコンプライアンスへの取り組みを行うこととしております。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制の推進のために、定期的に委員会を開催し、必要な機関の提案、コンプライアンスマニュアルの承認、啓蒙活動の実施に努めることとしております。

また、内部通報に関する規程を定め、法令遵守上疑義のある行為について、直接社内外の専門窓口に通報する制度を導入しております。

さらに、反社会的勢力の不当な要求に対して毅然とした態度で対応し、一切の関わりを排除することとしております。

(4) リスク管理体制の整備の状況

経営リスク、災害・事故リスクの他、財務リスク、労務関連リスク、情報システム関連リスク、販売活動に係るリスク、開発・製造・購買関連リスク等、当社の業務活動に伴い広範囲にわたって発生するリスクを適切に対処するために、既に策定したリスク管理規程に基づき、各関係部門のメンバーによって構成される「リスク管理委員会」が、特別委員会として別途設置された「PL委員会」「コンプライアンス委員会」「情報セキュリティ委員会」と連携を図りつつ、諸リスクを適切に把握・管理し、代表執行役及び各部門担当執行役を補佐する体制を構築しております。また、平成19年度より内部通報に係る規程を制定するとともにヘルプラインを設置し、コンプライアンス体制の強化を図っております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役と、会社法第427条第1項の規程に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、7百万円以上であらかじめ定めた金額と法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

2. 内部監査及び監査委員会監査の状況

(1) 内部監査の組織・人員・手続き

内部監査は、代表執行役直轄の監査グループが担当しており、その人数は3名であります。監査グループは、期初に代表執行役に提出した監査計画書に基づいた業務全般にわたる内部監査を実施するとともに、取締役会、監査委員会、代表執行役が特に必要と認めた事項について随時、特別監査を実施しております。

なお、監査グループが行う内部監査は、当社の各部署と海外を含めたグループ各社を対象として行っております。

(2) 監査委員会監査の組織・人員・手続き

監査委員会は、取締役会によって選定された取締役4名から構成されており、全員が社外取締役であります。監査委員会の職務を補助する体制としては、取締役1名が選定されているとともに監査委員会事務局が設置されております。

監査委員会は、重要な会議への出席、執行役から毎月受け取る業務執行報告の閲覧や個別案件に対する調査指示、並びに監査グループの実施する実地監査への同行などの活動によって監査を実施しております。特に、会社法の内部統制システムの整備状況及び金融商品取引法の財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の監査については、監査委員会で選ばれた監査委員が、代表執行役や担当執行役に対する面談を実施しております。

(3) 内部監査・監査委員会監査・会計監査の相互連携

監査グループは、毎月、内部監査報告書の要約を監査委員会に提出するとともに、定期的に監査委員会に対して内部監査の実施状況を報告しております。

監査法人は監査委員会に対して、期初に監査及び四半期レビューの計画を報告し、四半期ごとに監査あるいは四半期レビューの結果を報告すると同時に意見交換を実施し、情報と問題点の共有を図っております。

また、監査法人と監査グループは随時、問題点の共有を図るための意見交換を実施しております。

(4) 内部監査・監査委員会監査・会計監査と内部統制部門との関係

当社では、財務報告に係る内部統制の評価を監査グループが行っております。そのため、ここでのいう内部統制部門とは監査グループを指しております。

① 内部監査と内部統制部門との関係

内部監査と内部統制評価を同じ監査グループが行っていることで、2つの職務が有機的に連動し、業務の効率的な遂行と深化が図られております。

② 監査委員会監査と内部統制部門との関係

監査グループは監査委員会に対して財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価内容について報告しております。また、監査グループは監査委員会による内部統制監査を受けております。

③ 会計監査と内部統制部門との関係

監査法人が実施する内部統制監査の対象が監査グループの行う内部統制評価であるという関係であります。

3. 社外取締役

(1) 社外取締役の員数

社外取締役は、5名であります。

(2) 社外取締役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係及び選任理由

社外取締役恩藏直人氏は、早稲田大学理事及び早稲田大学商学学術院教授であります。当社との間に特別な関係はありません。また、同氏はマーケティング戦略の第一人者であることを活かして幅広い実績と見識に基づいて、アドバイス及びチェック機能を果たしていただけるものと判断したため選任しております。社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生ずるおそれのある事項がなく、したがって、独立性を害することがないと判断し、独立役員として指定いたしました。

社外取締役白田佳子氏は、筑波大学大学院教授及びピー・シー・エー株式会社の社外取締役であります。当社との間に特別な関係はありません。また、同氏は主に学識経験者としての経験を活かして、当社の経営全般について、アドバイス及びチェック機能を果たしていただけるものと判断したため選任しております。社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生ずるおそれのある事項がなく、したがって、独立性を害することがないと判断し、独立役員として指定いたしました。

社外取締役鈴木幹一氏は、当社取締役会議長兼代表執行役会長鈴木喬氏の三親等以内の親族であります。主に広告業界における経験・見識を活かして、当社のマーケティングに対する専門的なアドバイス及びチェック機能を果たしていただけるものと判断したため選任しております。

社外取締役有賀文宣氏は、有賀文宣税理士事務所税理士及びクリナップ株式会社の社外監査役であります。当社との間に特別な関係はありません。また、同氏は主に税理士としての経験を活かして、当社の財務・経理面での専門的なアドバイス及びチェック機能を果たしていただけるものと判断したため選任しております。

社外取締役松田千恵子氏は、首都大学東京、同大学院教授及びサトーホールディングス株式会社の社外監査役、日立化成株式会社の社外取締役であります。当社との間に特別な関係はありません。また、同氏は主に学識経験者としての経験を活かして、当社の経営全般についてアドバイス及びチェック機能を果たしていただけるものと判断したため選任しております。

なお、すべての社外取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。

(3) 社外取締役の選任状況に関する当社の考え方と社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割について

当社では、平成26年6月定時株主総会で選任された取締役9名のうち過半数の5名が社外取締役であり、その5名のうち4名が東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」の独立役員の独立性に関する判断基準という独立役員であります。

当社では、当社の事業環境に関する豊富な経験と深い見識を有し、かつ当社との間で特別な利害関係がない者を社外取締役として選任し、独立した立場から監督しております。各社外取締役は、取締役会及び各委員会の場において、社内では得られないアドバイスの提供や、各々の専門的見地から活発な議論等を行っており、当社が会社としての判断に至る過程において重要な役割を果たしております。

(4) 社外取締役を選任するために当社の独立性に関する基準または方針の内容

当社指名委員会では、社外取締役候補者の選任にあたり、指名委員会規程において、独立性の条件をはじめとした、各種条件を設けております。

なお、独立性に関する基準及び方針に関しましては、東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

(5) 社外取締役と内部統制部門との連携について

当社の社外取締役5名のうち、4名は監査委員を務めており、監査委員会は「1. 企業統治の体制 (3) 内部統制システムの整備の状況」に記載のとおり、企業統治に関与しております。また、「2. 内部監査及び監査委員会監査の状況」に記載のとおり、内部監査及び会計監査人と連携し、経営の監督・監視の実効性向上を図っております。監査委員を務めていない社外取締役1名は、監査委員を務める社外取締役との意見交換等を通じて情報を共有し、取締役会で積極的な発言を行うなどして執行役の職務を監督しております。

4. 役員報酬等の内容

(1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	9,600	9,600	—	—	4
執行役 (社外執行役を除く。)	228,952	201,637	5,415	21,900	10
社外役員	26,700	26,700	—	—	5

(2) 報酬委員会が決定した取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針

① 基本方針

取締役及び執行役の報酬については、当社の企業価値向上に資するための報酬体系を原則としつつ、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して適切な水準を定めることを基本としております。特に執行役については、適正な業績評価を行うことにより、当社の企業価値向上へのインセンティブを高めることを方針としております。

② 取締役報酬

取締役の報酬は、その主な職務が監督機能であることから固定金額として定め、当社の業績状況及び各取締役の職務内容に応じて、相当と思われる金額としております。なお、原則として取締役への業績比例報酬及び退職慰労金は支給いたしません。

③ 執行役報酬

・基本報酬

執行役の報酬は、職務の役割と責任に応じた基本報酬額をベースとし、各執行役の事業年度ごとの業績結果・貢献度等を勘案し、所定の評定手順に従って基本報酬額の-5%から+10%までの範囲で、当社報酬委員会が決定いたします。

また、退職慰労金については、執行役在任期間に対して、別途定めた役員退職慰労金規程に基づき支給することとしております。

・長期インセンティブ

中長期のインセンティブとして、当社の株価や業績の向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、在任期間の各年度における当社株主総会決議を条件として、ストックオプションを付与することとしております。

5. 株式の保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
44銘柄 2,721,178千円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)メディアパルホールディングス	339,000	451,209	取引関係の維持・強化
(株)プラネット	300,800	273,427	取引関係の維持・強化
大日本印刷(株)	120,000	106,320	取引関係の維持・強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	26,468	82,449	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	363,120	72,260	株式の安定化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	90,100	50,275	株式の安定化
セントラル警備保障(株)	59,290	49,981	取引関係の維持・強化
(株)コスモス薬品	3,600	44,064	取引関係の維持・強化
(株)ファミリーマート	9,500	41,325	取引関係の維持・強化
中央物産(株)	84,758	40,768	取引関係の維持・強化
(株)サンドラッグ	8,540	35,654	取引関係の維持・強化
(株)あらた	71,850	29,386	取引関係の維持・強化
(株)丸久	30,000	27,720	取引関係の維持・強化
(株)ココカラファイン	7,760	26,772	取引関係の維持・強化
(株)いなげや	22,461	22,574	取引関係の維持・強化
イオン(株)	15,865	19,276	取引関係の維持・強化
ハリマ共和物産(株)	18,000	19,080	取引関係の維持・強化
(株)ツルハホールディングス	2,000	18,260	取引関係の維持・強化
(株)クリエイトSDホールディングス	4,000	14,720	取引関係の維持・強化
(株)ヤマタネ	73,000	14,308	取引関係の維持・強化
(株)アークス	6,402	13,565	取引関係の維持・強化
(株)フジ	6,900	12,275	取引関係の維持・強化
ユニー(株)	15,300	11,367	取引関係の維持・強化
(株)バロー	4,800	8,539	取引関係の維持・強化
(株)イエローハット	5,800	8,491	取引関係の維持・強化
(株)大木	11,000	5,071	取引関係の維持・強化
(株)ヤオコー	1,100	4,405	取引関係の維持・強化
(株)スーパー大栄	26,000	4,368	取引関係の維持・強化
(株)タイヨー	5,000	3,600	取引関係の維持・強化
マックスバリュ北海道(株)	2,000	3,256	取引関係の維持・強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
フマキラー(株)	3,457,000	1,030,186	取引関係の維持・強化
(株)P a l t a c	339,000	399,003	取引関係の維持・強化
(株)プラネット	300,800	347,724	取引関係の維持・強化
大日本印刷(株)	120,000	118,680	取引関係の維持・強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	27,121	106,968	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	363,120	74,076	株式の安定化
セントラル警備保障(株)	59,290	62,432	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	90,100	51,086	株式の安定化
(株)コスモス薬品	3,600	43,416	取引関係の維持・強化
(株)ファミリーマート	9,500	43,082	取引関係の維持・強化
(株)サンドラッグ	8,752	41,269	取引関係の維持・強化
中央物産(株)	88,378	38,090	取引関係の維持・強化
(株)パロー	24,800	32,165	取引関係の維持・強化
(株)丸久	30,000	30,720	取引関係の維持・強化
(株)あらた	71,850	24,429	取引関係の維持・強化
(株)いなげや	23,160	23,786	取引関係の維持・強化
(株)ココカラファイン	7,760	23,155	取引関係の維持・強化
(株)ツルハホールディングス	2,000	20,300	取引関係の維持・強化
イオン(株)	16,602	19,308	取引関係の維持・強化
ハリマ共和物産(株)	18,000	18,666	取引関係の維持・強化
(株)クリエイトSDホールディングス	4,000	13,960	取引関係の維持・強化
(株)フジ	6,900	13,096	取引関係の維持・強化
(株)アークス	6,402	12,893	取引関係の維持・強化
(株)イエローハット	5,800	11,959	取引関係の維持・強化
(株)ヤマタネ	73,000	11,753	取引関係の維持・強化
ユニーグループ・ホールディングス(株)	15,300	9,394	取引関係の維持・強化
(株)大木	11,000	6,072	取引関係の維持・強化
(株)ヤオコー	1,100	5,395	取引関係の維持・強化
(株)スーパー大栄	26,000	4,082	取引関係の維持・強化
マックスバリュ北海道(株)	2,000	3,700	取引関係の維持・強化

- (3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

6. 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士（指定有限責任社員、業務執行社員）は千葉彰氏、植村文雄氏、佐藤武男氏であり、新日本有限責任監査法人に所属しています。また、継続監査年数は全員7年以内であるため、記載を省略しています。なお、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他6名であります。

会計監査人と監査委員会は定期的に、また会計監査人と監査グループは随時、問題点の共有を図るための意見交換を実施しております。

7. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

8. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

9. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

10. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定め、株主総会の決議によらないものとする旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

11. 取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び執行役（取締役及び執行役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

12. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(注) 有価証券報告書提出日現在、取締役9名（うち社外取締役5名）、執行役9名であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	36,500	—	36,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	36,500	—	36,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 4,692,561	※3 6,765,456
受取手形及び売掛金	4,791,675	5,150,447
有価証券	85,300	-
商品及び製品	4,631,571	5,086,253
仕掛品	164,707	218,756
原材料及び貯蔵品	395,689	648,454
繰延税金資産	362,581	385,591
その他	422,963	717,419
貸倒引当金	△14,505	△16,343
流動資産合計	15,532,544	18,956,037
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 2,899,786	※1 2,771,859
機械装置及び運搬具（純額）	※1 881,189	※1 944,607
工具、器具及び備品（純額）	※1 316,755	※1 218,974
土地	※6 3,253,627	※6 3,289,075
リース資産（純額）	※1 82,371	※1 316,183
建設仮勘定	90,354	13,993
有形固定資産合計	7,524,084	7,554,693
無形固定資産		
その他	166,650	192,486
無形固定資産合計	166,650	192,486
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 5,203,691	※2 3,758,946
長期貸付金	49,414	38,482
繰延税金資産	132,471	411,527
その他	1,467,550	1,458,323
投資その他の資産合計	6,853,127	5,667,278
固定資産合計	14,543,862	13,414,459
資産合計	30,076,407	32,370,496

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,625,961	2,050,254
電子記録債務	-	3,384,248
短期借入金	-	38,400
リース債務	32,287	75,365
未払金	2,383,385	2,316,046
未払費用	506,359	590,480
未払法人税等	283,127	195,635
未払消費税等	48,857	87,824
返品調整引当金	106,200	116,900
営業外電子記録債務	-	43,168
その他	71,617	67,266
流動負債合計	8,057,797	8,965,590
固定負債		
リース債務	80,333	275,363
再評価に係る繰延税金負債	※6 321,237	※6 321,237
退職給付引当金	1,265,789	-
役員退職慰労引当金	137,833	155,933
退職給付に係る負債	-	1,564,610
その他	-	1,229
固定負債合計	1,805,194	2,318,375
負債合計	9,862,991	11,283,965
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,065,500	7,065,500
資本剰余金	7,067,815	7,067,815
利益剰余金	7,661,721	8,837,204
自己株式	△1,786,894	△1,651,688
株主資本合計	20,008,142	21,318,831
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	647,765	145,181
土地再評価差額金	※6 △524,169	※6 △524,169
為替換算調整勘定	△460,618	△335,387
退職給付に係る調整累計額	-	△149,183
その他の包括利益累計額合計	△337,022	△863,559
新株予約権	108,518	95,085
少数株主持分	433,777	536,174
純資産合計	20,213,416	21,086,530
負債純資産合計	30,076,407	32,370,496

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	46,943,918	46,992,900
売上原価	※1,※3 27,740,257	※1,※3 26,969,636
売上総利益	19,203,661	20,023,264
返品調整引当金戻入差額	2,100	△10,700
差引売上総利益	19,205,761	20,012,564
販売費及び一般管理費	※2,※3 17,406,174	※2,※3 17,881,414
営業利益	1,799,586	2,131,149
営業外収益		
受取利息	8,469	10,092
受取配当金	35,210	38,667
仕入割引	186,446	171,649
為替差益	78,713	41,107
受取手数料	3,935	3,723
その他	118,534	102,970
営業外収益合計	431,310	368,210
営業外費用		
支払利息	280	1,136
売上割引	872,337	857,091
持分法による投資損失	191,354	109,961
その他	25,430	34,496
営業外費用合計	1,089,402	1,002,686
経常利益	1,141,493	1,496,673
特別利益		
固定資産売却益	※4 4,585	※4 536
投資有価証券売却益	-	265,053
新株予約権戻入益	-	24,990
国庫補助金	2,226	-
特別利益合計	6,812	290,579
特別損失		
固定資産除売却損	※5 36,049	※5 25,277
投資有価証券売却損	7,051	-
投資有価証券評価損	-	5,335
関係会社株式売却損	-	28,608
関係会社株式評価損	-	30,634
災害による損失	-	60,247
特別損失合計	43,101	150,104
税金等調整前当期純利益	1,105,205	1,637,149
法人税、住民税及び事業税	514,459	370,141
法人税等調整額	△4,261	△6,186
法人税等合計	510,198	363,955
少数株主損益調整前当期純利益	595,007	1,273,194
少数株主利益	30,078	39,321
当期純利益	564,928	1,233,872

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	595,007	1,273,194
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	202,769	△398,599
為替換算調整勘定	118,386	176,960
持分法適用会社に対する持分相当額	109,809	△82,917
その他の包括利益合計	※ 430,965	※ △304,556
包括利益	1,025,972	968,637
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	942,389	856,518
少数株主に係る包括利益	83,582	112,118

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,065,500	7,067,815	7,552,474	△1,784,867	19,900,921
当期変動額					
剰余金の配当			△477,854		△477,854
当期純利益			564,928		564,928
自己株式の取得				△2,026	△2,026
土地再評価差額金の取崩			22,173		22,173
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	109,247	△2,026	107,221
当期末残高	7,065,500	7,067,815	7,661,721	△1,786,894	20,008,142

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	355,745	△501,996	△546,060	△692,310	98,735	394,122	19,701,468
当期変動額							
剰余金の配当							△477,854
当期純利益							564,928
自己株式の取得							△2,026
土地再評価差額金の取崩							22,173
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	292,019	△22,173	85,441	355,288	9,783	39,655	404,726
当期変動額合計	292,019	△22,173	85,441	355,288	9,783	39,655	511,947
当期末残高	647,765	△524,169	△460,618	△337,022	108,518	433,777	20,213,416

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,065,500	7,067,815	7,661,721	△1,786,894	20,008,142
当期変動額					
剰余金の配当			△477,804		△477,804
当期純利益			1,233,872		1,233,872
自己株式の取得				△2,334	△2,334
連結範囲の変動			48,577		48,577
持分法の適用範囲の変動			370,838	137,539	508,377
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,175,483	135,205	1,310,688
当期末残高	7,065,500	7,067,815	8,837,204	△1,651,688	21,318,831

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	647,765	△524,169	△460,618	-	△337,022	108,518	433,777	20,213,416
当期変動額								
剰余金の配当								△477,804
当期純利益								1,233,872
自己株式の取得								△2,334
連結範囲の変動								48,577
持分法の適用範囲の変動								508,377
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△502,584	-	125,230	△149,183	△526,536	△13,433	102,396	△437,573
当期変動額合計	△502,584	-	125,230	△149,183	△526,536	△13,433	102,396	873,114
当期末残高	145,181	△524,169	△335,387	△149,183	△863,559	95,085	536,174	21,086,530

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,105,205	1,637,149
減価償却費	830,280	894,059
新株予約権戻入益	-	△24,990
固定資産除売却損益 (△は益)	31,464	24,741
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	7,051	△259,718
関係会社株式売却損益 (△は益)	-	28,608
関係会社株式評価損	-	30,634
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	766	1,066
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△6,696	△1,269,653
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	1,564,610
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	21,325	18,100
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△2,100	10,700
受取利息及び受取配当金	△43,679	△48,760
支払利息	280	1,136
為替差損益 (△は益)	△98,070	△58,315
災害損失	-	60,247
持分法による投資損益 (△は益)	191,354	109,961
国庫補助金	△2,226	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△224,823	△260,215
たな卸資産の増減額 (△は増加)	264,501	△669,030
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,305,484	519,218
その他	412,554	133,098
小計	1,181,701	2,442,650
利息及び配当金の受取額	80,118	100,972
利息の支払額	△280	△1,136
災害損失の支払額	-	△900
法人税等の支払額	△281,747	△431,546
営業活動によるキャッシュ・フロー	979,792	2,110,040
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△31	△36
定期預金の払戻による収入	-	220,000
有形固定資産の取得による支出	△1,944,853	△903,202
有形固定資産の売却による収入	24,635	2,414
国庫補助金による収入	2,226	-
投資有価証券の取得による支出	△29,056	△666,800
投資有価証券の売却による収入	48,396	465,447
子会社株式の取得による支出	-	△36,206
関係会社株式の売却による収入	-	1,508,940
その他	△25,577	△76,158
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,924,260	514,398
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	-	38,400
自己株式の取得による支出	△2,026	△2,334
配当金の支払額	△477,854	△477,804
少数株主からの払込みによる収入	-	47,267
少数株主への配当金の支払額	△43,927	△23,219
その他	△33,112	△47,540
財務活動によるキャッシュ・フロー	△556,920	△465,231
現金及び現金同等物に係る換算差額	49,622	73,687
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,451,766	2,232,895
現金及び現金同等物の期首残高	5,920,886	4,469,120
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	25,790
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,469,120	※ 6,727,806

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

エステートレーディング㈱

エステーオート㈱

エステービジネスサポート㈱

S. T. (タイランド)

ファミリーグローブ (台湾)

エステー코리아コーポレーション (韓国)

上記のうち、S. T. (タイランド) は、平成26年1月6日付でファミリーグローブ (タイ国) から社名変更しております。

なお、第1四半期連結会計期間より、非連結子会社でありましたエステー코리아コーポレーション (韓国) は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

㈱ジャパン・コーポレーション

日本かおり研究所㈱

㈱ecoco

エステーグローブ㈱

シャルダン (タイランド)

なお、エステーグローブ㈱については、当連結会計年度に新たに設立しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

主要な会社名

シャルダン (フィリピン)

愛敬S. T. (韓国)

NSファーファ・ジャパン㈱

なお、平成26年1月30日付で当社が保有するフマキラー㈱の株式について、一部を譲渡し、持分比率が低下したため、同社を持分法の適用範囲より除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の㈱ジャパン・コーポレーション、日本かおり研究所㈱、㈱ecoco、エステーグローブ㈱、及びシャルダン (タイランド) は、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちS. T. (タイランド)、ファミリーグローブ (台湾) 及びエステー코리아コーポレーション (韓国) の決算日は、平成25年12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、平成26年1月1日から連結決算日平成26年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、債券については償却原価法（定額法）を採用しております。

ロ たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は総平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

（但し、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失にそなえるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として回収不能見込額を計上しております。

ロ 返品調整引当金

当社及び国内連結子会社は、決算期末日後の返品損失にそなえるため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

当社は、役員に対する退職慰労金の支出にそなえるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産・負債及び収益・費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しており、当連結会計年度においては全て振当処理をしております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建予定取引

なお、当連結会計年度末においては、残高はありません。

ハ ヘッジ方針

主として当社は、外貨建予定取引の短期の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を実施しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,564,610千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が149,183千円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は、6円82銭減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	13,973,273千円	14,015,829千円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,402,026千円	751,193千円

※3 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
預金(注)	26,656千円	1,216千円

(注) 預金は、取引の担保として供しております。

4 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
シャルダン(タイランド)	62千円	2,196千円

5 受取手形(輸出手形)割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形(輸出手形)割引高	103,900千円	89,512千円

※6 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行い算出する方法によっております。

- ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△610,387千円	△579,136千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	806,966千円	393,670千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
運送費及び保管費	1,309,286千円	1,284,478千円
拡販費	5,412,261	6,132,612
広告宣伝費	2,917,213	2,677,928
給料	1,973,317	1,985,694
退職給付費用	234,243	219,279
役員退職慰労引当金繰入額	21,325	21,900

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	572,241千円	563,933千円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	4,585千円	一千円
機械装置及び運搬具	—	536
計	4,585	536

※5 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	1,594千円	12,562千円
機械装置及び運搬具	2,985	6,178
工具、器具及び備品	2,648	2,878
土地	21,858	—
その他	6,962	3,659
計	36,049	25,277

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	301,217千円	△353,607千円
組替調整額	—	△259,718
税効果調整前合計	301,217	△613,325
税効果額	△98,447	214,726
その他有価証券評価差額金	202,769	△398,599
為替換算調整勘定：		
当期発生額	118,386	176,960
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	106,745	△81,763
組替調整額	3,064	△1,154
持分法適用会社に対する持分相当額	109,809	△82,917
その他の包括利益合計	430,965	△304,556

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	23,000	—	—	23,000
合計	23,000	—	—	23,000
自己株式				
普通株式(注)	1,281	2	—	1,284
合計	1,281	2	—	1,284

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	108,518
合計		—	—	—	—	—	108,518

(注) 上表ストック・オプションとしての新株予約権のうち、平成23年新株予約権及び平成24年新株予約権は権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月21日 取締役会	普通株式	240,428	11	平成24年3月31日	平成24年6月1日
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	240,426	11	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月20日 取締役会	普通株式	240,404	利益剰余金	11	平成25年3月31日	平成25年5月31日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	23,000	—	—	23,000
合計	23,000	—	—	23,000
自己株式				
普通株式（注）1、2	1,284	2	138	1,147
合計	1,284	2	138	1,147

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少138千株は、持分法適用会社の除外によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	95,085
	合計	—	—	—	—	—	95,085

- （注） 上表ストック・オプションとしての新株予約権のうち、平成24年新株予約権及び平成25年新株予約権は権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年5月20日 取締役会	普通株式	240,404	11	平成25年3月31日	平成25年5月31日
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	240,400	11	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年5月19日 取締役会	普通株式	240,378	利益剰余金	11	平成26年3月31日	平成26年6月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	4,692,561千円	6,765,456千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△223,441	△37,650
現金及び現金同等物	4,469,120	6,727,806

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

防虫・衛生関連事業及び家庭環境関連事業における統括業務、販売・管理業務等設備（工具、器具及び備品）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度（平成25年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	35,963	35,000	962
合計	35,963	35,000	962

(単位：千円)

	当連結会計年度（平成26年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	962	—
1年超	—	—
合計	962	—

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料	7,144	962
減価償却費相当額	7,144	962

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

重要なオペレーティング・リース取引はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、防虫・衛生関連用品並びに家庭環境関連用品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金は、1年以内の支払期日であります。また、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の信用状況を適時把握する体制としており、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同等な管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、為替予約取引を利用してヘッジしております。なお、当連結会計年度末においては、残高はありません。

投資有価証券については、定期的に把握された時価が担当役員に報告されており、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,692,561	4,692,561	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,791,675	4,791,675	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,821,824	1,821,824	—
資産計	11,306,061	11,306,061	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,625,961	4,625,961	—
(2) 未払金	2,383,385	2,383,385	—
負債計	7,009,346	7,009,346	—

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,765,456	6,765,456	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,150,447	5,150,447	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,942,612	2,942,612	—
資産計	14,858,517	14,858,517	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,050,254	2,050,254	—
(2) 電子記録債務	3,384,248	3,384,248	—
(3) 未払金	2,316,046	2,316,046	—
負債計	7,750,549	7,750,549	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	65,140	65,140

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、前連結会計年度「(3) 有価証券及び投資有価証券」及び当連結会計年度「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
預金	4,691,349	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,791,675	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（その他）	—	100,000	—	—
(2) その他	100,000	—	—	—
合計	9,583,024	100,000	—	—

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
預金	6,764,233	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,150,447	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（その他）	—	100,000	—	—
(2) その他	—	100,000	—	—
合計	11,914,680	200,000	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成25年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,403,175	553,340	849,834
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	104,130	100,000	4,130
	(3) その他	104,100	101,631	2,469
	小計	1,611,406	754,972	856,433
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	125,118	158,876	△33,758
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	85,300	100,000	△14,700
	小計	210,418	258,876	△48,458
	合計	1,821,824	1,013,848	807,975

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額65,140千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成26年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,094,693	390,260	704,433
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	104,110	100,000	4,110
	(3) その他	46,662	46,152	510
	小計	1,245,466	536,412	709,053
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,561,345	2,055,379	△494,034
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	135,801	156,170	△20,369
	小計	1,697,146	2,211,550	△514,403
	合計	2,942,612	2,747,962	194,650

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額65,140千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	465,447	265,053	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	465,447	265,053	—

3. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度において、従来関係会社株式として保有していたフマキラー株式会社について、保有株式の一部売却により保有目的をその他有価証券に変更しております。

この結果、投資有価証券が1,030,186千円増加し、その他有価証券差額金が269,985千円減少しております。

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について35,969千円（その他有価証券の株式及び関係会社株式）減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（平成25年3月31日）及び当連結会計年度（平成26年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び国内連結子会社におきましては、平成21年4月1日付で、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行いたしました。

連結子会社のうちファミリーグローブ(台湾)については、従業員の退職金の支出にそなえるため、退職金規程に基づく期末要支給額の100%相当額を計上しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円)	△3,735,611
(2) 年金資産(千円)	2,119,537
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	△1,616,073
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	350,891
(5) 未認識過去勤務債務(債務の増額)(千円)	△606
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(千円)	△1,265,789
(7) 退職給付引当金(6)(千円)	△1,265,789

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(千円)	159,369
(2) 利息費用(千円)	63,984
(3) 期待運用収益(千円)	△38,176
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	42,499
(5) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	△606
(6) 臨時に支払った割増退職金等(千円)	50,850
(7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)(千円)	277,920

(注) ファミリーグローブ(台湾)の退職給付費用は「(1) 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

0.8%

(3) 期待運用収益率

2.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

主として5年(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主として5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,735,611千円
勤務費用	185,316
利息費用	29,705
数理計算上の差異の発生額	73,657
退職給付の支払額	△97,018
その他	3,864
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>3,931,136</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,119,537千円
期待運用収益	42,390
数理計算上の差異の発生額	119,887
事業主からの拠出額	156,320
退職給付の支払額	△71,610
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>2,366,525</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,783,656千円
年金資産	△2,366,525
	417,130
<u>非積立型制度の退職給付債務</u>	<u>1,147,480</u>
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>1,564,610</u>
<u>退職給付に係る負債</u>	<u>1,564,610</u>
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>1,564,610</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	185,316千円
利息費用	29,705
期待運用収益	△42,390
数理計算上の差異の費用処理額	75,148
過去勤務費用の費用処理額	△606
臨時に支払った割増退職金等	19,805
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>266,979</u>

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	229,513千円
-------------	-----------

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

国内債券	14.1%
国内株式	15.8
外国債券	6.2
外国株式	12.2
一般勘定	49.0
その他	2.7
合 計	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.8%

長期期待運用収益率 2.0%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売費及び一般管理費	9,783	11,556

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
新株予約権戻入益	—	24,990

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 ストック・オ プション	平成19年 ストック・オ プション	平成20年 ストック・オ プション	平成21年 ストック・オ プション	平成22年 ストック・オ プション	平成23年 ストック・オ プション	平成24年 ストック・オ プション	平成25年 ストック・オ プション
付与対象者の区分 及び人数	執行役3名 使用人4名	取締役兼執行 役2名 執行役2名 使用人14名	取締役兼執行 役1名 執行役2名 使用人12名	使用人4名	執行役4名 使用人17名	使用人7名	執行役3名 使用人8名	執行役2名 使用人10名
ストック・オプシ ョン数(注)	普通株式 75,000株	普通株式 140,000株	普通株式 95,000株	普通株式 20,000株	普通株式 155,000株	普通株式 35,000株	普通株式 130,000株	普通株式 130,000株
付与日	平成18年8月 1日	平成19年8月 1日	平成20年8月 1日	平成21年8月 3日	平成22年8月 2日	平成23年8月 1日	平成24年8月 1日	平成25年8月 1日
権利確定条件	付与日(平成 18年8月1 日)以降、権 利確定日(平 成20年6月30 日)まで継続 して勤務して いること。	付与日(平成 19年8月1 日)以降、権 利確定日(平 成21年7月31 日)まで継続 して勤務して いること。	付与日(平成 20年8月1 日)以降、権 利確定日(平 成22年7月31 日)まで継続 して勤務して いること。	付与日(平成 21年8月3 日)以降、権 利確定日(平 成23年8月3 日)まで継続 して勤務して いること。	付与日(平成 22年8月2 日)以降、権 利確定日(平 成24年8月2 日)まで継続 して勤務して いること。	付与日(平成 23年8月1 日)以降、権 利確定日(平 成25年8月1 日)まで継続 して勤務して いること。	付与日(平成 24年8月1 日)以降、権 利確定日(平 成26年8月1 日)まで継続 して勤務して いること。	付与日(平成 25年8月1 日)以降、権 利確定日(平 成27年8月1 日)まで継続 して勤務して いること。
対象勤務期間	自平成18年8 月1日 至平成20年6 月30日	自平成19年8 月1日 至平成21年7 月31日	自平成20年8 月1日 至平成22年7 月31日	自平成21年8 月3日 至平成23年8 月3日	自平成22年8 月2日 至平成24年8 月2日	自平成23年8 月1日 至平成25年8 月1日	自平成24年8 月1日 至平成26年8 月1日	自平成25年8 月1日 至平成27年8 月1日
権利行使期間	権利確定後5 年以内。 ただし、権利 確定後退職し た場合は、退 職日より行使 できない。	権利確定後5 年以内。 ただし、権利 確定後退職し た場合は、退 職日より行使 できない。	権利確定後5 年以内。 ただし、権利 確定後退職し た場合は、退 職日より行使 できない。	権利確定後5 年以内。 ただし、権利 確定後退職し た場合は、退 職日より行使 できない。	権利確定後5 年以内。 ただし、権利 確定後退職し た場合は、退 職日より行使 できない。	権利確定後5 年以内。 ただし、権利 確定後退職し た場合は、退 職日より行使 できない。	権利確定後5 年以内。 ただし、権利 確定後退職し た場合は、退 職日より行使 できない。	権利確定後5 年以内。 ただし、権利 確定後退職し た場合は、退 職日より行使 できない。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オ プション	平成19年 ストック・オ プション	平成20年 ストック・オ プション	平成21年 ストック・オ プション	平成22年 ストック・オ プション	平成23年 ストック・オ プション	平成24年 ストック・オ プション	平成25年 ストック・オ プション
権利確定前（株）								
前連結会計年 度末	—	—	—	—	—	35,000	70,000	—
付与	—	—	—	—	—	—	—	130,000
失効	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	35,000	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—	70,000	130,000
権利確定後（株）								
前連結会計年 度末	75,000	140,000	95,000	20,000	145,000	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	35,000	—	—
権利行使	—	—	—	—	—	—	—	—
失効	75,000	—	10,000	—	5,000	—	—	—
未行使残	—	140,000	85,000	20,000	140,000	35,000	—	—

② 単価情報

	平成18年 ストック・オ プション	平成19年 ストック・オ プション	平成20年 ストック・オ プション	平成21年 ストック・オ プション	平成22年 ストック・オ プション	平成23年 ストック・オ プション	平成24年 ストック・オ プション	平成25年 ストック・オ プション
権利行使価格 (円)	1,727	1,517	1,264	1,037	1,049	976	946	1,066
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	292	191	220	197	178	194	153	117

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成25年ストック・オプション
株価変動性（注）1	21.8%
予想残存期間（注）2	4年6ヶ月
予想配当（注）3	22円/株
無リスク利率（注）4	0.24%

（注）1. 過去4年6ヶ月の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成25年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
未払賞与	146,911千円	153,597千円
返品調整引当金	40,388	40,944
未払事業税	32,621	14,258
その他	143,279	186,241
計	363,200	395,041
評価性引当額	—	△5,463
繰延税金資産 (流動) 計	363,200	389,578
繰延税金負債 (流動)		
買換資産圧縮積立金	△619	△526
未収事業税	—	△3,460
計	△619	△3,986
繰延税金資産 (流動) の純額	362,581	385,591
繰延税金資産 (固定)		
退職給付引当金	450,641	—
退職給付に係る負債	—	543,395
役員退職慰労引当金	48,241	54,576
投資有価証券評価損	61,240	63,107
減損損失	8,196	8,196
その他	5,120	1,502
計	573,440	670,778
評価性引当額	△121,576	△125,880
繰延税金資産 (固定) 計	451,863	544,897
繰延税金負債 (固定)		
買換資産圧縮積立金	△15,251	△14,637
在外子会社の留保利益	△38,736	△68,054
その他有価証券評価差額金	△265,404	△50,677
計	△319,391	△133,370
繰延税金資産 (固定) の純額	132,471	411,527

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.00%	38.00%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.94	2.10
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.50	△11.97
税額控除	△2.57	△0.29
在外子会社の留保利益	0.01	1.79
持分法投資損益	6.58	2.55
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	2.24
持分法適用関連会社への投資に係る一時差異の 解消	—	△12.65
その他	1.70	0.46
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.16	22.23

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38%から35%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は36,721千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は本社において、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、製品の種類及び販売市場等の類似性から「防虫・衛生関連事業」及び「家庭環境関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「防虫・衛生関連事業」は防虫剤、手袋、カイロを製造販売しております。「家庭環境関連事業」は消臭芳香剤、除湿剤、その他を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	防虫・衛生関連事業	家庭環境関連事業	
売上高			
外部顧客への売上高	20,971,345	25,972,572	46,943,918
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	20,971,345	25,972,572	46,943,918
セグメント利益	931,571	868,014	1,799,586
その他の項目			
減価償却費	353,596	456,641	810,238

(注) 1. セグメント利益合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産、負債の金額は経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため、記載しておりません。

	報告セグメント		合計
	防虫・衛生関連事業	家庭環境関連事業	
売上高			
外部顧客への売上高	20,668,059	26,324,841	46,992,900
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	20,668,059	26,324,841	46,992,900
セグメント利益	821,848	1,309,300	2,131,149
その他の項目			
減価償却費	399,024	471,208	870,232

- (注) 1. セグメント利益合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
 2. セグメント資産、負債の金額は経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	防虫剤 (千円)	カイロ (千円)	消臭芳香剤 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
外部顧客への売上高	9,874,108	6,866,282	20,482,297	9,721,229	46,943,918

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (千円)	関連するセグメント名
㈱Paltac	15,997,751	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業
㈱あらた	9,614,982	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	防虫剤 (千円)	カイロ (千円)	消臭芳香剤 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
外部顧客への売上高	10,321,265	6,010,500	20,468,745	10,192,389	46,992,900

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
株Paltac	15,542,560	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業
株あらた	9,964,992	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 関連当事者との取引

特に記載すべき事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はフマキラー(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	12,125,340千円
固定資産合計	9,981,239千円
繰延資産合計	674千円
流動負債合計	11,833,682千円
固定負債合計	3,101,157千円
純資産合計	7,172,413千円
売上高	14,965,329千円
税引前当期純利益金額	79,380千円
当期純利益金額	21,885千円

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	フマキラー(株)	東京都千代田区	3,698,680	殺虫剤・家庭用品・園芸用品・業務用品等の製造販売事業及び輸出入事業	25.7	株式の売却 製品の仕入 役員の兼任	株式売却代金 株式売却損	1,508,940 28,608	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 株式の売却は、フマキラー(株)が実施した株式の公開買付に応募し譲渡したものであります。
2. 平成26年1月30日付で本公開買付が成立したことにより、関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	905円84銭	936円06銭
1株当たり当期純利益金額	26円01銭	56円74銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	56円73銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	564,928	1,233,872
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	564,928	1,233,872
期中平均株式数(千株)	21,717	21,747
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	2
(うち新株予約権)	(-)	(2)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数580個)。 普通株式580千株。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の数515個)。 普通株式515千株。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当連結会計年度末 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	20,213,416	21,086,530
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	542,295	631,259
(うち新株予約権)	(108,518)	(95,085)
(うち少数株主持分)	(433,777)	(536,174)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	19,671,120	20,455,271
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	21,715	21,852

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	38,400	3.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	32,287	75,365	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	80,333	275,363	—	平成27年～34年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	112,621	389,129	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	65,188	61,656	53,447	88,692

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	9,426,280	21,960,731	35,663,611	46,992,900
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	191,185	1,253,674	1,337,611	1,637,149
四半期(当期)純利益金額 (千円)	155,774	831,588	947,932	1,233,872
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	7.17	38.29	43.65	56.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.17	31.12	5.36	13.11

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,606,082	4,871,914
売掛金	※1 4,263,705	※1 4,655,962
有価証券	85,300	—
商品及び製品	4,102,162	4,564,042
仕掛品	42,798	40,806
原材料及び貯蔵品	247,462	326,490
前払費用	151,547	173,127
繰延税金資産	303,891	322,458
その他	266,651	511,259
貸倒引当金	△13,499	△15,609
流動資産合計	12,056,102	15,450,451
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,748,739	2,613,381
構築物	96,099	103,744
機械及び装置	829,164	787,575
車両運搬具	460	1,417
工具、器具及び備品	296,244	184,380
土地	3,150,616	3,167,743
リース資産	82,371	316,183
建設仮勘定	12,423	13,993
有形固定資産合計	7,216,122	7,188,419
無形固定資産		
借地権	10,900	10,900
商標権	1,834	2,132
著作権	1,200	1,200
ソフトウェア	99,778	142,631
ソフトウェア仮勘定	20,600	9,431
リース資産	18,339	12,302
電話加入権	11,270	11,270
無形固定資産合計	163,922	189,868

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,801,664	3,007,752
関係会社株式	4,712,729	1,322,895
出資金	10	10
役員及び従業員に対する長期貸付金	49,414	38,482
長期前払費用	60,580	55,591
繰延税金資産	168,218	395,731
敷金及び保証金	1,089,396	1,053,242
生命保険積立金	310,006	334,306
投資その他の資産合計	8,192,020	6,208,012
固定資産合計	15,572,065	13,586,300
資産合計	27,628,167	29,036,751
負債の部		
流動負債		
支払手形	24,108	40,822
買掛金	※1 4,490,064	※1 1,879,308
リース債務	32,287	75,365
電子記録債務	—	3,384,248
未払金	※1 2,342,233	※1 2,322,659
未払費用	406,983	452,071
未払法人税等	114,732	—
預り金	26,052	24,662
返品調整引当金	103,000	114,000
設備関係支払手形	9,552	15,319
営業外電子記録債務	—	43,168
その他	50,797	29,821
流動負債合計	7,599,813	8,381,448
固定負債		
リース債務	80,333	275,363
再評価に係る繰延税金負債	321,237	321,237
退職給付引当金	1,248,203	1,312,984
役員退職慰労引当金	137,833	155,933
その他	643	1,229
固定負債合計	1,788,251	2,066,748
負債合計	9,388,064	10,448,197

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,065,500	7,065,500
資本剰余金		
資本準備金	7,067,815	7,067,815
資本剰余金合計	7,067,815	7,067,815
利益剰余金		
利益準備金	549,835	549,835
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	27,046	28,162
別途積立金	3,600,000	3,600,000
繰越利益剰余金	1,452,339	2,214,042
利益剰余金合計	5,629,221	6,392,040
自己株式	△1,649,354	△1,651,688
株主資本合計	18,113,182	18,873,666
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	542,571	143,972
土地再評価差額金	△524,169	△524,169
評価・換算差額等合計	18,401	△380,197
新株予約権	108,518	95,085
純資産合計	18,240,102	18,588,553
負債純資産合計	27,628,167	29,036,751

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	※1 44,658,895	※1 44,322,962
売上原価	※1 27,376,074	※1 26,408,698
売上総利益	17,282,820	17,914,264
販売費及び一般管理費	※2 16,322,944	※2 16,706,066
営業利益	959,876	1,208,198
営業外収益		
受取利息	6,946	7,270
受取配当金	435,393	985,112
仕入割引	186,446	171,649
受取手数料	3,935	3,723
雑収入	107,319	117,989
営業外収益合計	740,041	1,285,744
営業外費用		
支払利息	280	554
売上割引	808,443	792,531
雑支出	44,741	49,867
営業外費用合計	853,465	842,954
経常利益	846,452	1,650,988
特別利益		
固定資産売却益	4,585	—
投資有価証券売却益	—	265,053
新株予約権戻入益	—	24,990
国庫補助金	2,226	—
特別利益合計	6,812	290,043
特別損失		
固定資産除売却損	36,047	25,277
投資有価証券評価損	—	5,335
関係会社株式売却損	—	604,031
災害による損失	—	60,247
特別損失合計	36,047	694,892
税引前当期純利益	817,217	1,246,139
法人税、住民税及び事業税	191,031	33,870
法人税等調整額	△12,407	△31,354
法人税等合計	178,623	2,515
当期純利益	638,594	1,243,623

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,065,500	7,067,815	7,067,815	549,835	26,454	3,600,000	1,273,018	5,449,308
当期変動額								
買換資産圧縮積立金の積立					1,414		△1,414	—
買換資産圧縮積立金の取崩					△822		822	—
剰余金の配当							△480,854	△480,854
当期純利益							638,594	638,594
自己株式の取得								
土地再評価差額金の取崩							22,173	22,173
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	592	—	179,320	179,912
当期末残高	7,065,500	7,067,815	7,067,815	549,835	27,046	3,600,000	1,452,339	5,629,221

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,647,327	17,935,295	339,801	△501,996	△162,194	98,735	17,871,836
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の積立		—					—
買換資産圧縮積立金の取崩		—					—
剰余金の配当		△480,854					△480,854
当期純利益		638,594					638,594
自己株式の取得	△2,026	△2,026					△2,026
土地再評価差額金の取崩		22,173					22,173
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			202,769	△22,173	180,596	9,783	190,379
当期変動額合計	△2,026	177,886	202,769	△22,173	180,596	9,783	368,266
当期末残高	△1,649,354	18,113,182	542,571	△524,169	18,401	108,518	18,240,102

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,065,500	7,067,815	7,067,815	549,835	27,046	3,600,000	1,452,339	5,629,221
当期変動額								
買換資産圧縮積立金の積立					2,037		△2,037	—
買換資産圧縮積立金の取崩					△922		922	—
剰余金の配当							△480,804	△480,804
当期純利益							1,243,623	1,243,623
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	1,115	—	761,703	762,818
当期末残高	7,065,500	7,067,815	7,067,815	549,835	28,162	3,600,000	2,214,042	6,392,040

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,649,354	18,113,182	542,571	△524,169	18,401	108,518	18,240,102
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の積立		—					—
買換資産圧縮積立金の取崩		—					—
剰余金の配当		△480,804					△480,804
当期純利益		1,243,623					1,243,623
自己株式の取得	△2,334	△2,334					△2,334
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△398,599	—	△398,599	△13,433	△412,032
当期変動額合計	△2,334	760,484	△398,599	—	△398,599	△13,433	348,451
当期末残高	△1,651,688	18,873,666	143,972	△524,169	△380,197	95,085	18,588,553

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの……移動平均法による原価法

なお、債券については償却原価法（定額法）

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 7～45年

機械及び装置 2～17年

車両運搬具 2～5年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失にそなえるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

決算期末日後の返品損失にそなえるため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付にそなえるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出にそなえるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しており、当事業年度においては全て振当処理をしております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

なお、当事業年度末においては、残高はありません。

③ヘッジ方針

主として外貨建予定取引の短期の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を実施しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	341,875千円	397,459千円
短期金銭債務	222,976	260,079

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入債務に対し保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
シャルダン (タイランド)	62千円	2,196千円
S. T. (タイランド)	—	1,167

3 受取手形 (輸出手形) 割引高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形 (輸出手形) 割引高	103,900千円	89,512千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,194,815千円	3,253,580千円
仕入高	2,109,445	2,870,035
営業取引以外の取引による取引高	929,839	1,864,713

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
拡販費	5,302,682千円	6,006,306千円
広告宣伝費	2,915,976	2,677,220
給料	1,554,852	1,673,033
退職給付費用	204,454	188,904
役員退職慰労引当金繰入額	21,325	21,900
減価償却費	160,527	237,037

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度 (平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	3,527,885	2,539,537	△988,348
合計	3,527,885	2,539,537	△988,348

当事業年度 (平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位: 千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	721,814	929,772
関連会社株式	463,030	393,122

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
未払賞与	123,463千円	131,726千円
返品調整引当金	39,140	39,900
未払事業税	16,858	—
その他	125,047	159,231
計	304,510	330,857
評価性引当額	—	△5,463
繰延税金資産 (流動) 計	304,510	325,394
繰延税金負債 (流動)		
買換資産圧縮積立金	△619	△526
未収事業税	—	△2,409
計	△619	△2,936
繰延税金資産 (流動) の純額	303,891	322,458
繰延税金資産 (固定)		
退職給付引当金	447,651	459,544
役員退職慰労引当金	48,241	54,576
投資有価証券評価損	61,240	63,107
減損損失	8,196	8,196
その他	5,120	1,502
計	570,450	586,927
評価性引当額	△121,576	△125,880
繰延税金資産 (固定) 計	448,874	461,046
繰延税金負債 (固定)		
買換資産圧縮積立金	△15,251	△14,637
その他有価証券評価差額金	△265,404	△50,677
計	△280,655	△65,315
繰延税金資産 (固定) の純額	168,218	395,731

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
法定実効税率	38.00%	38.00%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.62	2.49
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△19.18	△44.46
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	2.69
その他	△0.58	1.48
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.86	0.20

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38%から35%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は33,567千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,748,739	45,208	25,606	154,960	2,613,381	3,259,253
	構築物	96,099	22,694	1,782	13,267	103,744	420,704
	機械及び装置	829,164	237,507	13,190	265,906	787,575	5,957,662
	車両運搬具	460	1,345	0	388	1,417	14,549
	工具、器具及び備品	296,244	196,998	4,284	304,577	184,380	3,082,811
	土地	3,150,616 (△202,931)	17,127 (-)	- (-)	- (-)	3,167,743 (△202,931)	- (-)
	リース資産	82,371	271,907	211	37,885	316,183	64,398
	建設仮勘定	12,423	164,505	162,936	-	13,993	-
	計	7,216,122	957,293	208,012	776,984	7,188,419	12,799,380
無形固定資産	借地権	10,900	-	-	-	10,900	-
	商標権	1,834	800	0	502	2,132	3,480
	著作権	1,200	-	-	-	1,200	-
	ソフトウェア	99,778	112,491	727	68,910	142,631	868,886
	ソフトウェア仮勘定	20,600	11,431	22,600	-	9,431	-
	リース資産	18,339	-	-	6,037	12,302	17,882
	電話加入権	11,270	-	-	-	11,270	-
		計	163,922	124,723	23,327	75,450	189,868

(注) 1. () 内は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)により行った、土地の再評価に係る土地再評価差額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	九州工場 小倉事業所	防虫剤製造設備	53,796千円
機械及び装置	九州工場	消臭芳香剤製造設備	46,220千円
工具、器具及び備品	本社	成型用金型及び治具	167,977千円
リース資産	九州工場 小倉事業所	防虫剤製造設備	220,871千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	埼玉工場	雪害による解体	13,716千円
建物	本社	賃借物件退去・既存建物改修に伴う除却	10,495千円

4. 建設仮勘定の当期増加は、各資産の取得に伴う増加額であり、当期減少額は、主に各資産科目への振替額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	13,499	15,609	13,499※1	15,609
返品調整引当金	103,000	114,000	103,000※2	114,000
役員退職慰労引当金	137,833	21,900	3,800	155,933

(注) ※1 一般債権等の貸倒実績率による洗替額であります。

※2 洗替による当期取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.st-c.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 (100株以上1,000株未満の株主に年1回、自社製品1,000円相当、1,000株以上の株主に年2回、自社製品3,000円相当を郵送)

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第66期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月14日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月14日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第67期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月13日関東財務局長に提出

（第67期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月14日関東財務局長に提出

（第67期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年8月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月17日

エステー株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 武男 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエステー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エステー株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エステー株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、エステー株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月17日

エステー株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 武男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエステー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エステー株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月17日
【会社名】	エステー株式会社
【英訳名】	S. T. CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 鈴木 貴子
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下落合一丁目4番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表執行役社長鈴木貴子は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、平成23年3月30日に企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社3社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社3社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。